校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

令和８年度
（2026年度）

# 決 算 常 任 委 員 会
# 建設環境分科会記録

会議日　10月16日（金）

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日　　時

令和８年（2026年）10月16日（金）

開会　　午前10時　　閉会　　午後４時55分

○場　　所

全員協議会室

○出席委員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 高村将敏 | 副委員長 | 白石　透 |
| 委員 | 益田洋平 | 委員 | 今西洋治 |
| 委員 | 川田　尚 | 委員 | 小北一美 |

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

副市長　辰谷義明

［環境部］

| | | | |
|---|---|---|---|
| 部長 | 道澤宏行 | 環境保全指導課長 | 西川克弥 |
| 環境政策室参事 | 小山修平 | 環境政策室参事 | 金尻充功 |
| 産業廃棄物指導長 | 石川一宙 | 環境政策室主幹 | 和田亜由美 |
| 環境政策室主幹 | 坂東勇樹 | 環境政策室主幹 | 西岡幸広 |
| 環境政策室主査 | 飯尾圭祐 | 環境政策室主査 | 辻本泰史 |
| 環境政策室主査 | 齋藤翔太 | 環境保全指導課主査 | 大島正和 |

［都市計画部］

| | | | |
|---|---|---|---|
| 部長 | 清水康司 | 理事（公共施設整備担当） | 木村博一 |
| 計画調整室参事 | 赤池晃治 | 住宅政策室参事 | 加藤智雄 |
| 資産経営室参事 | 隅田知里 | 計画調整室主幹 | 森　久美子 |
| 開発審査室主幹 | 渡部恵介 | 開発審査室主幹 | 朝井　豊 |
| 住宅政策室主幹 | 前　潤 | 計画調整室主査 | 井上史臣 |
| 住宅政策室主査 | 瀬田安紀子 | | |

［土木部］

| | | | |
|---|---|---|---|
| 部長 | 梶崎浩明 | 理事（地域整備担当） | 野口裕嗣 |
| 総務交通室長 | 石本健二 | 道路室長 | 横井　亨 |
| 総務交通室参事 | 小原達男 | 道路室参事 | 浅井義弘 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 公園みどり室参事 | 神田こず恵 | 地域整備推進室参事 | 正本博久 |
| 地域整備推進室参事 | 中谷和也 | 道路室主幹 | 山田真能 |
| 公園みどり室主幹 | 白井洋平 | 公園みどり室主幹 | 古川康次郎 |
| 地域整備推進室主幹 | 大野和也 | 総務交通室主査 | 森田大輔 |
| 総務交通室主査 | 竹本晴美 | 総務交通室主査 | 宮本　恵 |
| 道路室主査 | 小田将人 | 公園みどり室主査 | 児玉亮太 |
| 総務交通室係員 | 上原遼太郎 | | |

［下水道部］

| | | | |
|---|---|---|---|
| 部長 | 愛甲栄作 | 管路保全室長 | 金沢博行 |
| 経営室参事 | 池原寛治 | 経営室参事 | 水窪俊博 |
| 管路保全室参事 | 大坪毅滋 | 管路保全室参事 | 木下広宣 |
| 水再生室参事 | 末光弘典 | 水再生室参事 | 山川主税 |
| 管路保全室主幹 | 隅田将史 | | |

［水道部］

| | | | |
|---|---|---|---|
| 水道事業管理者職務代理者<br>部長 | 原田有紀 | 企画室長 | 花谷　勉 |
| 浄水室長 | 本村孝夫 | 総務室参事 | 霜竹美樹夫 |
| 企画室参事 | 森本秀樹 | 工務室参事 | 谷口宗央 |
| 工務室参事 | 山本　勉 | 総務室主幹 | 吉田克也 |
| 企画室主幹 | 大西　徹 | 企画室主幹 | 長崎一馬 |
| 工務室主幹 | 鷲尾太郎 | 企画室主査 | 松井克憲 |

○議会事務局出席職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 主査 | 西村雄貴 | 主査 | 岡崎祐希 |
| 主任 | 角田詩織 | | |

○付議事件

議案第99号　令和７年度吹田市水道事業会計剰余金の処分について
認定第10号　令和７年度吹田市水道事業会計決算認定について
認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について
（建設環境分科会分担分）
認定第７号　令和７年度吹田市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
議案第100号　令和７年度吹田市下水道事業会計剰余金の処分について
認定第11号　令和７年度吹田市下水道事業会計決算認定について

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

（署名又は押印）委員長＿＿＿

（午前10時　開会）

**○高村将敏委員長**　ただいまから決算常任委員会建設環境分科会を開会し、本日の会議を開きます。

――――――――――――○――――――――――――

**○高村将敏委員長**　初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位（案）のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ありませんので、そのように進めることにします。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。また、要求資料の目次の欄に要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

――――――――――――○――――――――――――

**○高村将敏委員長**　議案第99号　令和７年度吹田市水道事業会計剰余金の処分について及び認定第10号　令和７年度吹田市水道事業会計決算認定についてを一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

**○今西洋治委員**　今、水道管の耐震化について進めていると思いますけれども、それについて、距離についての質問をさせていただきます。

先日の能登とか熊本とかの地震で、上水道の復旧に結構時間がかかっていたということがあって、我々もそれを踏まえて耐震化を進めていっていると思いますけれども、まず、現状の水道管メインで使われている材質って、どんなものを使われているのかお伺いさせてください。

**○鷲尾太郎工務室主幹**　本市におきましては、口径50㎜以上の管路につきまして、ダクタイル鋳鉄製の耐震管を主に使っております。こちらの管につきましては、パイプとパイプのつなぎ目に伸縮性がございまして、引っ張っても抜けないという構造になっております。そのため、地震の際に地盤が変動しても抜けないような構造となっております。

**○今西洋治委員**　私のイメージでは塩ビのやつとか、あと、プラスチック系のパイプが使われているのかなと思っていたんですが、ダクタイルにもう既に置き換わっているという理解でよろしいでしょうか。

**○谷口宗央工務室参事**　耐震化というところでは、大口径を対象にしておりますので、あまりビニールの管というのが使われておらなかったんですけれども、やはりビニール管は漏水のほうもかなり多くてですね、これは経年管の更新のほうで優先的に取っていておりまして、現在、まだ一部は残っているところはあるんですけれども、ほとんど残っていないような状況で、あれば優先的に取替えをしているというような状況でございます。

**○今西洋治委員**　先ほどの御答弁でニュアンス的にお伺いしたかったのが、もし、地震が起きた場合、破損するのは管そのものよりも、どちらかというと連結部分が外れるとかそういうところが多いということなんでしょうか。

**○谷口宗央工務室参事**　委員のおっしゃられるとおりでして、地盤が地震で変動して大きく動きますので、それにどうしても引っ張られて抜けるというようなことがほとんどでございます。ですので、その部分についても、ダクタイル鉄管協会が規格しております３DkNをもって離脱の防止を図っているというようなものでございまして、能登半島の地震で１か所被害はあったんですけれども、それ以外の地震についてはほぼ被害がないというような耐震性能を持っております。

**○今西洋治委員**　あと、継ぎ手の部分とか、従来品よりもやっぱり単価は高くなっていてコストはそれなりにかかっていくものなんでしょうか。何倍とかそういうぐらいの程度で結構なので教えてください。

**○谷口宗央工務室参事**　ダクタイル鋳鉄管の新しい継ぎ手に関しましては、旧の規格が新しい性能の物に置き換わっていくというようなことになっておりまして、なかなか古い継ぎ手の物との比較というのが難しいんですけれども、そんなに何倍も違うとかというようなものではなくて、従来品に少し10％であるとか何パーセントか乗せたような金額にはなってございます。

**○今西洋治委員**　では、耐震化を進めて、コスト面も

あまり変わらないのであれば、必要なコストだと思いますので、なるべく早く入れ替えられるようにお願いしたいと思います。

これで一旦、置いておきます。

**○川田　尚委員**　資料のほうを作っていただきまして、本当にありがとうございました。織り混ぜて、幾つかの質問の中で参考にさせていただきたいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、各種、水道部の資料を見させていただきますと、令和７年度のいわゆる有収率でございますが、0.4ポイント減の94.7％となっております。改めてではありますが、この低下している要因という部分の一つに、漏水という部分があるのではないかなと思うんですが、その理解でよかったでしょうか。

**○本村孝夫浄水室長**　委員おっしゃるとおり、今年の２月に大口径の漏水が判明しまして、そこを修理して、それ以降、有収率が上がってきておりますので、漏水が一つの原因やったと思われます。

**○川田　尚委員**　他市と比較しますと、本市のいわゆる漏水という部分においては、非常にいい数字が出ているのではないかなというふうに思っています。非常に昨今、各自治体もその辺り、苦労しているという部分はインフラ整備の一環だと思うんですけど、本当にその辺り、吹田市水道部、非常にいい結果を出していただいているのではないかなというふうに個人的には思っておりますので、引き続きその辺りは漏水率という部分をチェックしながら、業務に進んでいただければと思います。

あわせて、昨今、新たなテクノロジーという部分がかなりあるようでして、その漏水対策という部分で従来手法とは違う、例えば、ＩＴ等を使われたいわゆる調査方法などがあるというふうには仄聞しているんですが、本市として新たな手法での漏水対策という部分を御検討していたのかどうか、また、しておられたのであれば、どのようなものを考えておられたのかをお聞かせいただければと思います。

**○本村孝夫浄水室長**　新たな手法としまして、人工衛星の画像とＡＩの分析を利用しました漏水調査を、これまで検討しておりまして、令和８年度ですけれども、それを一度発注しまして、調査しております。

今、報告を受けておりまして、その報告の分析を部内で行っておりますので、今後、人工衛星を使ったものが有効であるかどうかの判断をしていきたいと思っております。

**○川田　尚委員**　昨年、この建設環境常任委員会の中でも行政視察で、そういった部分を見させてもらいまして、課題も幾つかあるのかなとは思っていますし、とはいっても一番の私の素人目に考えるメリットとすれば、できる限りピンポイントで当たりがつくという部分は、吹田市に限るか分かりませんけど、少数精鋭でされている各水道事業団体から見ると、非常にメリットがあるというのは聞いておりましたので、吹田市でも同じと思っていますので、その辺りは期待するところではあるんですが、やっぱり導入には一定の費用がかかるかと思います。こういう言い方すら、皆さんに本当に失礼ではありますが、職員を楽にさせるためにお金を使うという考え方でいくと、やっぱりこれは水道部に限らず全ての部署になるんですけど、その辺りはなかなか理解が得られにくいところもありますので、やはり新たな部分を導入するにおいて費用がかかるときには、別で費用を削るなり、経費をつくるなりした形で導入という部分の意識を持ってほしいなと思いますので、その辺りは水道部に限ることではないんですけど、部内でも御検討していただければなと思います。そういった新たなテクノロジーを導入することに関しては非常によいかなと思っていますので、そこは引き続き令和８年度でしょうか、進めていっていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続けてでございますが、水道部から出していただいている数字を見ますと、年々非常に結果として、悪い方向の数値が上がっているかなというふうに思っています。

その中で、私の中では一番気になるなという部分は、もちろん幾つかあるんですけど、料金の回収率という部分ですね。令和５年度が108.5％、令和６年度が104.4％、この令和７年度が98.6％。これは端的に原価と売値でいきますと、売値が原価割れしている状態だという認識でよろしかったでしょうか。

**○大西　徹企画室主幹**　先ほどの供給単価と給水原価

の関係につきましては、お見込みのとおりでございます。

**○川田　尚委員**　もちろん吹田市だけの事情ではないのは重々承知しておりますが、一つお聞かせいただきたいのは、今おっしゃっていただいた給水原価のことであるんですが、このような年々低下して、今回はいわゆる100％を割るという結果に、下回ってしまったという主な要因という部分は、水道部としてどの辺りを考えていらっしゃるのでしょうか。

**○大西　徹企画室主幹**　先ほどの料金回収率が100％を割った理由としまして、主な理由は水運用のシステム、こちらの更新を抜本的にさせていただきました。それに伴いまして、資産減耗費が前年度に比べてかなり上昇したといったところが大きな要因でございます。

**○川田　尚委員**　資産減耗費、理解いたしました。今回、私、非常に気になっている部分が一つあるのが、資料要求させていただいたんですけど、収益的収支における支出の部分でいう、職員をはじめとした、いわゆる人件費ですね、この人件費の高騰という部分が、結果として、給水原価に影響もしているのではないかなという見立てでございます。

何を申したいかと言いますと、資料を要求した中でもそうなんですけど、人員等が苦しい中、維持していっていただいていると。言い方悪いですけど、野放図に職員を増やして人件費を増やしたという部分ではなく、結果として、人事院勧告に従った流れでの形かと思いますので、決して水道部の独自の判断ではないのは重々承知の上でいきますと、今、減耗費のこともあるかと思うんですが、やっぱり給水原価そのものが上がっている要因の一つに、人件費のような部分があるのではないかなと思うんですが、ここには相関という部分はないものと理解していいんでしょうか、あるものと理解していいんでしょうか。

**○花谷　勉企画室長**　委員おっしゃるとおり、この人件費ですけれども、こちらももちろんコストの中に入っておりますので、それも含まれております。

ただ、先ほど担当のほうから答弁ありましたとおり、主な要因としましては資産減耗費のコストが経営戦略に比べて約５億円アップと、人件費につきましては、経営戦略に比べて約２億円程度のアップということで、資産減耗費のほうが大きな要因となっております。

**○川田　尚委員**　私ね、何を指摘したいかと言うと、過去の本会議等でも、今後の料金改定という声を聞き始めております。その中でいきますと、やはり昨今、インフラの理解度というのは水道部に限らず、もちろん下水道や道路等を含めてなんですけど、市民さんの理解というのは格段に今、上がっているなと思っています。ですので、いたずらに料金改定という部分において、拒否反応は、そこまではないのかなというふうに肌感覚では理解しているんですが、とはいえ、やっぱり料金改定というのは、平たく言うと値上げなのかなと思っておりますので、資金的に苦しくなりましたので値上げしますというだけでは、これは通用しないと。幾らインフラで、しかも命の水という部分で一番大事な部署の方々でありますので、市民さんも十分理解はしているかと思うんですが、やっぱりそこは部内での努力という部分が非常に試されるのではないかな、指摘されるのではないかなというふうに思っています。

そこでいきますと、私、資料を作っていただいたのは、水道部の中における人件費の数字で、どこまで圧迫度があるのかないのか、どこまで今後、市民に料金改定をお願いするに当たって、これまで部内では努力してきましたという部分を、やはり知らせる、また、知っていただく機会は大切にしていただきたいかと思っています。いどばた会議であるとかすいどうにゅーす、非常に個人的にそういうのは私、好きなので楽しみにしているんですけど、その中で、より丁寧な現状の説明は、よりしていっていただく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺り、今後、この令和６年度、また７年度を含めて、市民さんにより詳しくそういった部分を説明するという動き、部内での検討状況、考え方は、何かお話を部内でされていたのでしょうか。その辺りもお聞かせいただければと思います。

**○大西　徹企画室主幹**　先ほど、委員おっしゃられました部内での経営努力と、それを知らせる手段とい

ったところなんですけれども、経営努力につきましては、水道施設のほう、こちらの老朽化あるいは昨今の大規模な地震災害等を踏まえまして、施設の強靱あるいは健全な管路の更新とか設備更新のほうを進めております。

その中でも、吹田市内を俯瞰してみますと、浄水施設のほうを泉浄水所をフェードアウトするとか、あるいは片山浄水所、これは地下水源なんで、こちらのほうを集中して更新するとかといった取組のほうで経費の削減のほうを進めております。これは分散と集中といったような考え方です。

それと、投資の部分だけではなくて、収入の部分で言いますと、国庫補助金の活用でありますとか、そうした小水力発電とか、いろんな大小様々なものに取り組んでおります。そうした内容を、私ども、水道のタウンミーティング、いどばた会議ですね、先ほど御説明いただきましたけれども、継続的に進めております。

令和７年度につきましては年に12回、およそ一月に１回なんですけれども、延べ260名程度出席いただきました。こうした取組は今後も引き続き、皆様と継続的に双方向のコミュニケーションを図っていきたいと考えております。

**○花谷　勉企画室長**　若干補足させていただきたいと思います。令和６年度もということでおっしゃっていただいておりましたので、６年度につきましても水道いどばた会議、16回開催しておりまして、令和７年度と合わせまして500名以上の御参加をいただいて、先ほどありましたような御説明、いろんな理解を求める取組を進めてきております。

また、先日、水道事業経営審議会のほうから答申を頂いておりまして、その答申の中におきましても、そういった水道いどばた会議での広報ですね、この分かりやすく丁寧な情報発信というものを努められたいという御意見いただいておりますので、これからも頑張ってやっていこうと思っております。

**○川田　尚委員**　私、ここに来る前は、普通の民間企業に勤めていました。当然、商品を売って買ってもらい、それがまた利益になるという形でやっています。役所、公務員、公営企業としても同じかと思います。料金改定は当然あるもの、下がることもあるかと思うんですが、料金改定はあるものだと思っています。それにおいてはどうしても市民さん、消費者という言い方が正しいか分かりませんけど、市民さんに対する理解が、やっぱり一番大事かなと思っています。とかく紙一枚書けば料金改定ができるような部分ではないのは、民間企業の出身でありましたら、非常に重々理解しているところでありますが、どうもその辺りが薄く思われるのであれば、これはまた間違いであると、十分指摘させていただきたいと思います。

水道部はそんなことはないかと私は信じていますが、より公営企業だからこそ、より分かりやすい説明をしていってほしいなというふうに思っています。これは料金改定にかかわらずではありますが、この意識を引き続き持っていただきたいかというふうに思っています。

今、その説明の中に、国の国庫補助金の活用という部分がありました。審議会でもそういった話があり、また、本会議でも一部議員からそういった声も聞いている部分がございます。これは国庫補助金を申請すれば、簡単に得られるものなのでしょうか。それとも、国庫補助金の所管は国交省かと思うんですが、国交省のメニューと吹田市の要求する部分が合わないという部分なのでしょうか。その辺り、国庫補助金についての理解を深めるためにもお聞かせいただければなと思うんですが、お聞かせください。

**○谷口宗央工務室参事**　交付金につきましては国交省になりまして、メニューが増えつつあります。やはり、ただ、受けるに当たりまして、要件というものがございまして、例えば、基幹管路、導水管、送水管、配水本管に係るものであったりとか、あと上・下水道耐震化計画で策定された重要施設行きの管路に限ったものであるとか、あるいは緊急輸送路上の道路に埋設されている老朽化した管に限りますというような要件が様々についておりまして、どうしてもそこに合致しないというような工事も多々ございます。

**○川田　尚委員**　ということは、いわゆる国交省が掲げているメニューがあれば、それに全て吹田市とし

て飛びつけるわけではないという理解でよろしかったでしょうか。

**○谷口宗央工務室参事**　なるべくそういった交付金が受けられるように、そういったことも加味しながら計画のほうを立てておりまして、今現在あるメニューの中では、目いっぱい交付金を受けるような形にはなっておるかなと思います。

**○川田　尚委員**　引き続き、交付金、国庫補助金も我々、皆さん含めた国民の税金でございますので、国のお金だからいいというわけではないのは、思ってはいるんですけど、やっぱり吹田市民を第一優先と考えれば、メニューにある部分はできる限り見落とすことなくですね、確認しながらしっかりと要求していっていただければと思いますので、これは引き続きよろしくお願いいたします。

それから、先ほど来、私も本会議でもありましたとおり、料金改定のお話しさせていただきました。

これまでの事例で結構なんですが、前回料金改定2020年だったかと思うんですが、その部分において、過去の改定時におけるプロセスをお聞かせいただきたいんですけど、例えば、経営審議会から答申がなされてから改定実施に至るまでの経緯、経過、期間という部分、おおむねどのような流れになっているのかなという部分、過去の事例で結構ですので、お教えください。

**○花谷　勉企画室長**　これまで近年では２回料金値上げをさせてきていただいておりまして、その流れにつきまして、まず、経営審議会のほうから答申を頂きまして、その答申を踏まえて、水道部内で料金改定案の作成を行ってまいります。それを水道部の中で、この改定案で行こうということを意思決定しまして、その意思決定したもので市の政策会議のほうにかけてまいります。その政策会議で決定されれば、その後、市民の皆様に改定案の周知を図って、その後、議会にお諮りするというのが、これまでの流れであったかと認識しております。

その期間ですけれども、おおむね最初の答申を頂いてからで言いますと、ばらつきもあるんですけれども、半年程度はかかるかなというふうに認識しております。

**○川田　尚委員**　それを受けた上でございますが、と言いますと、現在、今回答申を得たという部分がありますが、改定時期は決まっているのでしょうか、決まっていないのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

**○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長**　ただいま、料金改定についての審議会の答申というのを頂きましたということでお伝えさせていただいたかと思うんですけれども、今後、それを踏まえまして、料金改定の内容であるとか時期というのを検討してまいります。

**○川田　尚委員**　今現在では決まってないという理解でよろしかったですかね。

**○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長**　繰り返しになりますけれども検討中でございます。

**○川田　尚委員**　引き続き、そういった細かい部分はこれからあるかと思います。大切なインフラという部分は、重々、我々、そして市民も理解していると思っています。

ただ、いたずらに紙一枚書けば値上げできる、改定できるということではないという部分は、水道部だけではないんですけど、重々理解していっていただきたいなと思っておりますので、今後も本当に大いに水道部には期待しておりますので、引き続き努力していただければと思います。よろしくお願いします。

一旦、置いておきます。

**○益田洋平委員**　まず、先ほど委員からもありましたけれども、有収率について伺います。

有収率が令和７年度94.7％で、前年度比0.4ポイント減少していると。その要因は先ほど御答弁ありましたように、2026年の２月、大口径の管の漏水があったという御答弁がありましたけれども、これが全てではないのかなというふうに思うんですけれども、これが一つ大きな影響があったと。それ以外にも漏水があったという理解でよろしいでしょうか。

**○本村孝夫浄水室長**　あと一つ、大きな理由といたしましては、泉浄水所の表流水の取水地点を変更しました。これが令和６年の７月なんですけれども、そこで、他事業体との流量を測定する大口径の流量計、

これの本市との流量計との器差が、以前と比べて増えていた、これが一つ大きな原因かなと思っております。今のところ、令和７年度でいきますと、漏水件数少し増えているんですけれども、大きな漏水は見当たりませんので、この有収率が下がった理由としましては、先ほど申し上げた大口径の漏水が主な原因だったと思われます。

**○益田洋平委員**　ちなみに、それ以外の漏水件数を数字として令和７年度の分、教えていただけますか。

**○山本　勉工務室参事**　令和７年度についてですけれども、配水管が30件、給水管の漏水が533件ありました。

**○益田洋平委員**　給水管が、ここ３年、４年に比べると、結構増えている感じですね。配水管は横ばいというような状況ですけれども、有収率の管理指標というのはどういう状況になっているんですか。それに対して今回は94.7％ですけれども、教えていただけますか。

**○松井克憲企画室主査**　委員おっしゃいます有収率の管理指標といたしまして、令和７年度でいきますと、すいすいビジョン2029のアクションプランの管理指標といたしましては、目標値として95.8％と設定をしておりました。

**○益田洋平委員**　1.1ポイント低いということです。他市に比べて、先ほどの委員さんもありましたけれども、非常に高い水準で維持しているのかなというふうに思いますけれども、管理指標から言うと、今回、令和７年度の有収率がちょっと下がっているということなんですけれども、この有収率が下がることによって、給水原価に与える影響というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

**○大西　徹企画室主幹**　有収率の低下が給水原価のほうに与える影響としましては、有収率が送っている水に対して、当然お金を頂いている水量の割合になります、簡単に言いますと。ですので、有収率が低下しますと、無駄に送っている水道水が多くなってしまうと。ですので、その分、送る経費がそのまま流れてしまうといったところで、原価のほうが高くなってしまうといった関係にございます。

**○益田洋平委員**　それと、漏水に関してですけれども、大きい漏水というんですかね。配水管、給水管の漏水も、先ほどの御答弁でそれなりにたくさんあるということですけれども、漏水調査を業務として実施されてますけれども、これをその調査の中で漏水を未然に防ぐとか、早期に発見するとか、こういうことができるのかどうか。漏水調査というのをどのタイミングでやられているのか含めて教えてください。

**○山本　勉工務室参事**　漏水調査についてですけれども、市内一円を１年かけて巡回しております。水道にある施設の給水管にありますメーター、止水栓、配水管に附属する設備に音聴棒などを当てて聞き取りをしております。

**○益田洋平委員**　調査の時点では、それで発見することもあるし、そこで水漏れてますよということで市民さんから通報があって、それで対応することもあるということなのかなというふうに思うんですけれども、なるだけ漏水というのは少なくできればできるほどいいのかなというふうに思うんですけれども、何か漏水が先ほども給水管で533件ということで、その前年と比べると100件ほど増えているような状況になるんですけれども、これらの対策というのはどんなふうに取られているのか、どういうふうに取る必要があるのか、お考えあれば教えてください。

**○山本　勉工務室参事**　給水管の漏水が前年度特別多かったんですけれども、それは最近、夏場が特別暑く、夏場に増える、管種ではポリエチレン管というものの漏水が多いんです。それにつきましては、外気温が非常に高くなると、地表に熱い温度が伝わって、老朽化したポリエチレン管の膨張が始まって、漏水が始まるのではないかと、今のところ考えております。

　全体的に言いますと、管工事に併せて給水管を根元から分水からメーターまで取り替えたり、各種工事に伴って一緒に給水管も新しく布設替えするように進めております。

**○益田洋平委員**　そうすると、気温が上がっているというか、温暖化といいますか、気候の影響が多少なりとも出てきているということなんですかね。

**○山本　勉工務室参事**　委員おっしゃるとおりと、私の職場ではそう考えております。特別、統計を取っ

たところではないんですけれども、明らかにここ何年かで夏の温度が高いので、漏水が増えているという感じで認識しております。

**○益田洋平委員**　次に、資料を頂いています管路整備について伺います。

2025年度の実績で見ますと、基幹管路の整備事業ですね、これが797ｍということになっていまして、2024年度は3,355ｍということで、大分距離が短いということですけれども、この理由を教えてください。

**○谷口宗央工務室参事**　委員のおっしゃられている基幹管路の実施延長が少し少ないのではないかということで、原因としまして、令和７年度に完成予定でありました600ｍほどの基幹管路の工事が、令和８年度に繰り越されております。

それとですね、基幹管路の工事というのはどうしても口径が大きくて、日進量が通常の管口径のものに比べてやはり少ないので、複数年度にわたって工事されることが多いんですけれども、どうしても完成年度の最終年度に、実施の延長としてこういった資料に載ってきますので、どうしても偏りというものが発生します。ですので、基幹管路については10年で20㎞以上というふうに設定をしておりまして、これまでのところ、おおむね年間２㎞以上というところは最終的には担保できております。

**○益田洋平委員**　それと、配水支管の整備事業ですね。これも2025年度は前年2024年度に比べると、少しですけど減っているんですけども、それも先ほどの御答弁と同じような考え方なのか、ほかに別に理由があるのか教えていただけますか。

**○谷口宗央工務室参事**　委員おっしゃられるように、今の工事の発注時期の平準化ということで、債務負担を利用したりというようなこともありまして、また、いろんな事情から繰り越すこともありますので、どうしても出来高がちょっと偏ることがございます。そういったことで前年度と違うというところもございます。

また、延長に関しては、おおむね８㎞程度の発注というものを考えてはおるんですけれども、どうしてもその交差点から交差点というふうな一つのスパンで切りますと、ぴったり８㎞というふうにはならなくて、少しどうしても多くなってしまったりというようなこともございますので、ばらつきが発生しているということでございます。

**○益田洋平委員**　それと、決算書を見まして、建設事業等についてのところに、国庫補助金1,859万5,000円の確保で充当されましたということが書かれています。まずは、この管路整備について、昨今の資材高騰あるいは人件費の高騰等々で、同じ、例えば、距離を工事したとしても、その分のコストがやはり年々上がってくるというような状況だというふうに思うんですけれども、その辺りは実際問題、2025年度についてもやはりその影響というのはあるのかないのか、いかがでしょうか。

**○谷口宗央工務室参事**　私どもも令和２年、５年前ぐらいと比較しまして、やはり工事費のほうが約30％上昇しているというような状況でございます。

**○益田洋平委員**　そういう意味では、補助金をうまく活用して、それらの経費を抑えていくという、そういうこともしっかりとやっていかないといけないことかなというふうに思うんですが、今回、先ほど言いました1,859万5,000円の国庫補助金というのはどういう国のメニューになるのでしょうか。

**○鷲尾太郎工務室主幹**　こちらの補助金につきましては、令和７年度に実施しました基幹管路の耐震化工事において交付を受けたものです。

**○益田洋平委員**　その基幹管路の耐震化の補助金ということなんですけれども、令和７年度に、この補助金ですね、これが拡充されているというふうに思うんですけれども、その拡充分は対応されているのでしょうか。拡充されている中身、内容についてこの補助金が当たっているのかどうか教えていただけますか。

**○谷口宗央工務室参事**　国土交通省のほうも年々メニュー、あるいはその要件の緩和ということをしていただいておりまして、令和７年度に受けるものについては、この津雲低区の工事、耐震化の工事しか当たらなかったんですけれども、令和８年度に予定されているものを前倒しで令和７年度に補正を組んで受けてくださいというような、国のほうからも通知

がありまして、この四つの工事ほど令和７年度の予算に繰り入れまして、それをそのまま令和８年度のほうには繰り越しておるんですけれども、こちらで新しいメニューをいろいろ受けております。

**○益田洋平委員**　令和２年から令和４年度の工事費ですかね。耐震化にかかった事業から言うたら今、物価高とかで同じ工事をしても上振れしてくるということなんですけれども、それに対する、そこを対象にした補助金のメニューがあるように思うんですけれども、それは当たっていないということなんですかね。

**○谷口宗央工務室参事**　物価高の高騰による補助というようなところにつきましては、恐らく水道の事業の会計のほうでは、そういったメニューが今のところないというふうに認識しております。

**○益田洋平委員**　補助金の内容を見ますと、上積み事業費ということで、一般会計からの繰り出しを認めるという中身になっているかと思うんです。それに対して地方財政措置をされるという中身になっているんですけれども、これを活用するというお考えは令和７年度はなかったんでしょうか。

**○大西　徹企画室主幹**　一般会計の繰り出しにつきましては、委員おっしゃるとおり、令和７年度重点対策分のほう、拡充がされました。先ほど説明いたしましたとおり、重点対策に係る上積み事業費というもの自体はございませんでした。

ただ、これまでからの従来の令和６年度からもまた、能登半島を契機に、耐震化について頑張っているところについては一般会計から繰り出してくださいよといった仕組みになってございます。その一般対策分というのもあったのはありまして、これは財政部局とも協議をさせていただいているところです。

なお、令和８年度につきましてもさらに拡充をされまして、そうしたところにつきましても我々も部内で検討を進めておるといった状況でございます。

**○益田洋平委員**　そうすると、財政部局のほうとも協議しているということは７年度の予算の中でその分を求められたということなんだけれども、令和７年度は決算ではそれはついていないということでよろしいでしょうか。

**○大西　徹企画室主幹**　委員おっしゃいますとおり、そういった状況でございます。

**○益田洋平委員**　耐震化の事業はしっかり進めていただかなくてはならないし、ただ、水道企業会計でやることに対して、経営上の問題とか、この間、議会の中でもいろいろ答弁されておられるというふうに思うんですけれども、でき得る限りの補助を受けていただいて、これは財政部局との協議も当然あるんでしょうけれど、これは一応スキームとしてはあるわけですから、こういう補助金が。それをしっかりと財政部局のほうとも協議していただきたいなというふうに思います。やはりそれを活用することで一定の繰り出しがあって、工事費用は水道企業会計でいうと抑えられるということになってくると思いますし、それが様々、水道料金の設定を考える上で多少なりとも影響があるのではないかなというふうに思うわけなんですけれども、令和７年度にすいすいビジョン2035、これが示されましたが、このすいすいビジョンには、これら国の補助金を充てた中身になっているのか、なっていないのか教えていただけますでしょうか。それで、いろいろな計画を考えてはるのかということを教えていただけますか。

**○大西　徹企画室主幹**　こちらのすいすいビジョンの経営戦略のほうなんですけれども、そういった入の部分の安全側に当たります国庫補助金でありますとか、一般会計の繰り出しを見込んではおりません。

**○益田洋平委員**　分かりました。

次、行きます。井戸用地の取得に係る鑑定料についてお伺いします。

９月定例会の補正予算の審査の中でもいろいろありましたけれども、改めて伺いたい。2025年度に、井戸用地取得のための鑑定を行ったということですけれども、当初予算には組み込まれていなかったということですけれども、改めて伺いますけれども、その鑑定料は幾らだったのかお答えください。

**○吉田克也総務室主幹**　鑑定料につきましては64万6,800円でございます。

**○益田洋平委員**　約64万円ということです。この鑑定料は、入札差金から当てられたということでしたけれども、初めから、入札差金を充てることを想定さ

れていたのか、入札差金がなかった場合はどうされていたのか、教えてください。

**○吉田克也総務室主幹**　この鑑定費用につきましては、当初は予定しておりませんでしたので、実際に予算計上しておりませんでした。これを実施した差金のほうなんですけれども、これはたとえ、差金が発生していなかったとしても、水道部内のほうで鑑定することについての意義はございましたので、流用なりなんなりの手段で差金がなかったとしても実施していたということです。

**○益田洋平委員**　差金がなければ、どこかから流用で考えていたと。予備費なんかもあるんですけれども、その予備費を使うとかそういうことはあり得るんですか。

**○森本秀樹企画室参事**　予備費につきましては、例えば、補正でありましたり、先ほど来お話ありました流用などで、手続ができない場合、もしくは緊急的に当初予算には組んでいないけれども、必要な場合に限って使用する内容というふうに考えております。

**○益田洋平委員**　分かりました。

次、職員の採用について伺います。2025年度の技術職の新規採用の状況について、職種別に教えていただけますか。

**○霜竹美樹夫総務室参事**　令和７年度の採用につきましては、技術職のほうで３名のほうを採用しております。

**○益田洋平委員**　３名ということで、いろいろ技術職も職種があると思うんですけれども、その辺の詳細分かりますか。

**○霜竹美樹夫総務室参事**　技術職の中の職種としましては、土木職が２名と、あと、電気職が１名となっております。

**○益田洋平委員**　これ、応募人数が３名でそれに対して３名採用されたということなんでしょうか。それとも応募人数に対してどういう状況だったのか教えていただけますか。

**○霜竹美樹夫総務室参事**　職員の応募といたしましては、総務部人事室のほうで職員全体として応募をかけておりますので、水道部で独自で３名ということで希望を出していたわけではございませんけれども、ただ、一定ですね、応募に対してですね、かなり多くの応募がありましたので、その中からの採用のほうはされております状況でございます。

**○益田洋平委員**　技術の継承とか、研修などの取組をしっかりしていただいて、しっかりと技術職採用されて育成、定着も含めてしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。これは要望としておきます。

置いておきます。

**○小北一美委員**　資料ありがとうございます。今日はその要求した資料とすいすいビジョン2035のアクションプランと、この夏に公共施設の特別講座というインフラ老朽化の課題ということで、建設環境に所属しているので、決算委員会に備えて基礎を学ばなあかんなということと、今の吹田市だけでないこのインフラの老朽化の全国の状況もしっかり学びながらということで勉強してきましたので、よろしくお願いします。

最初に、この頂いた資料ですけれども、この講座で学んだやつを報告させてもらいますと、全国の建設50年を超えた水道管路は2023年時点で全国で21％と、2040年には約41％へ急増すると、これは全国の平均ですけれども、平均更新率も約0.6％と停滞しているそうであります。

吹田市は更新率1.2％台を維持しているので、この0.6％の全国平均を見ると、吹田市はまだよう頑張っているほうだなと思うんですね。しかしながら法定耐用年数を超えた管路経年化率、この表を見てましてもそうですけれども、令和３年度の38％から令和７年度には39％と、ちょっと上昇しているということであって、年間約８㎞ですかね。８㎞の更新を続けてもこの老朽化のスピードに追いついていないのが実態であると。全国平均よりはよい吹田市でも、このぐらいしか行っていないのが現状であるということであって、また、基幹管路の耐震適合率が60.2％まで上がったものの、年度ごとの施工延長にばらつきは見られるということで、この更新率1.2％を維持しても経年化率が上昇、高止まりする構造的要因を担当部局としてどのようにまず分析しているのかということと、この更新のペースの再検

討やアセットマネジメントに基づく優先順位づけはどのように見直そうとしているのかについて、お答えいただけますか。

**○谷口宗央工務室参事**　まず、現状の経年化率から申しますと、やはり吹田市、古くから水道管というものが布設されておりましたので、やはり全国に比べてどうしても経年化率というものが高くなってございます。

今は100年使えるような水道管、100年以上使えるような水道管でもって年間総延長の１％以上の更新を目標に布設替えを行っておりまして、この100年のサイクルができたとしても経年化率の指標となる法定耐用年数というのが40年間というふうに定められておりますので、どうしても一サイクルできても40年以上経った60％の管路についてやはり今の指標でいきますと、経年化しているというようなことになってきます。

この８㎞以上今現状の1.2％というところなんですけれども、ニュータウンの建設時は毎年何十キロも埋設されているところがあったんですけれども、やはり年度でこういう偏りが出ますとどうしても経年化が一気に増えてしまうような年度が出てきますので、そういったことがないように、アセットマネジメントでもって今後40年、50年先の更新需要というものを把握した上で財政推計と合わせて大体年間８㎞ぐらいのボリュームで健全な管路が保てるというようなことで現在の更新率になっております。

**○小北一美委員**　お金がかかることなので、一気になかなかできないというのを認識していますので、優先順位を決めながら、しっかり進めてもらいたいと思っております。

重要給水施設への接続管路を含む基幹管路の耐震管率について、令和17年度の目標が65％を目指しているということですけれども、この達成に向けた進捗の手応えと課題についてお聞かせください。

**○谷口宗央工務室参事**　耐震管率ということで、令和17年度の65％を目指しておりまして、現在の進捗で言いますと、おおむね順調に進んでいるというところでございます。

**○小北一美委員**　管路更新率が全国平均を上回っている点は評価したいと思うんですけれども、この経年化率が高止まりしている現状を踏まえますと、災害時の水供給や、先ほどからありました漏水リスクの防止の観点から一刻の猶予もないのが現状。これも吹田市だけではないですけど、全国の自治体でも見られるということをこの講座でもおっしゃっていました。ですから、優先順位を明確にした効果的、効率的な更新工事を進めるとともに、予算が限られていますので、限られた予算の中でも耐震化、経年管対策を着実に加速していただきますよう、これは要望しておきます。

続きまして、事業を支える人材と水道現場の現場力について、講座でも学んだことなんですけれども、インフラ老朽化の講義資料でも指摘されたとおり、全国の地方自治体における土木技術系職員は過去20年でも大きく減少しているということで、小規模自治体だけではなくて、吹田市のような中核都市においても技術職員の確保や現場力の低下が深刻な課題となっている、これは全国的にそういう課題となっているということであります。

水道事業においても、全国の職員数はピーク時から約40％近く減少しているということでありまして、本市においても高度経済成長期に整備された、先ほどのニュータウンのことも含めまして、施設や管路が一斉に更新期を迎える中、すいすいビジョン2035のアクションプランでは、人を育て、強い組織を築くとして、現場力向上方針を踏まえた研修計画の推進や研修時間の確保を掲げられております。

しかしながら、熟練職員の退職が進む中での技術継承やデジタル技術、ＤＸを活用した業務の高度化、効率化はなかなか容易ではありません。先ほどの委員の質問でも、令和７年度の技術職は３名しか新規がなかったということでありますけれども、この技術職について、施工管理や設計、積算、緊急時の復旧体制を維持、向上させるために、今おられる若手職員への技術継承や人材育成に、今現在どのように取り組まれているのかお聞かせください。

**○霜竹美樹夫総務室参事**　現場力向上方針というのを水道部では立てておりまして、それに基づきましてtargetという人材育成の方策をつくっております。

その中では、採用10年目までの大体係員、主任の職員を対象に、それぞれ業務の知識を得ていただくために研修等を行っているような状況でございます。

**○高村将敏委員長**　理事者から、先ほどの益田委員の質問に対する答弁の訂正について申出がありますので、ただいまから発言を許可いたします。

**○霜竹美樹夫総務室参事**　先ほど益田委員から採用の状況について御質問いただいた件なんですけれども、令和８年度のほうでお答えをさせていただいておりましたのが３名ということで、令和７年度につきましては土木職１名となっております。お詫びさせていただきます。

**○高村将敏委員長**　ただいま、理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、許可します。

引き続き、質問があれば、受けることにいたします。

**○小北一美委員**　令和７年度は１名だったということで、いずれにせよ、なかなか少ない、新規が少ないというのが、令和７年度では分かったわけですけれども、この講座のときに、なかなか１市だけでは、いろんなことを含めて対応できないので、複数の市と連携しながらいろいろな対策を進めているところの事例が紹介されておりました。

そこで、民間事業者とか近隣自治体との連携や、ＤＸの導入が現場の負担軽減や効率化にどのように寄与しているのか、また、うちとしてどのように進めようとしているのかについて現状をお聞かせいただけますかね。全くやっていなかったらやっていないでいいんですよ。

**○大西　徹企画室主幹**　広域連携を活用した人材育成としましては、今現在、府域一水道に向けた水道のあり方協議会という府域の水道事業体が一堂に会した会合の中で、研修のほうがございます。こちらの研修では、情報収集ですね、幅広い技術に関する情報収集でありますとか、ワーキンググループのほうも結成されております。そのほかに、近隣、北摂の事業体の中で技術部会等ありますので、そうしたところで技術に関する情報収集でありますとか、実地の研修を進めてまいりました。

そして、ＤＸに関しますと、ＤＸを活用した研修自身は今現在申しますと、オンラインを使った研修が様々にございますので、そうしたものを活用しているというところなんですけれども、現在、水道独自のＤＸを推進するための方針と、具体の計画のほうを立てていこうといった流れがございます。そうしたところの中で、人材育成も含めたそうした計画を検討していくという予定でございます。

**○小北一美委員**　将来にわたって水道はライフラインの一番最前線で大事なところで、我々市民生活で大事なところでありますので、持続可能なこの水道事業を維持するためには、技術の継承と現場の施工能力の維持、これが本当に生命線になると思います。今おっしゃってもらったようにＤＸ技術の利活用による業務効率化を進めるとともに、水道部が持っているノウハウが失われないような長期的な人材育成プランを確実に実施していただいて、これからは民間との連携も含めて、今おっしゃった近隣自治体との広域的な協力体制もさらに深めていただきますよう、これは要望しておきます。

それで、次は、監査意見書から何点か質問させてもらいます。

まず、監査意見書の３番の経営成績についてと１番の業務状況についての指摘についてお伺いします。

令和７年度の決算を見ると、総収益は前年より1.0％増えていますが、純利益は前年度の10億2,803万1,000円から５億8,961万2,000円と、約４割以上も大幅に減少している現状があるということで、特に注視すべきは先ほどからもありましたけれども、有収水量に限っては前年比0.6％と微増になっているのですが、長期的には減少傾向が見られるという一方でシステム等の更新に伴う固定資産除却費の増加や物価高騰等による給水原価が供給単価を上回る、いわゆる逆ざや状態、先ほどの委員とのやり取りもあったと思いますけれども、そのように逆ざや状態に陥っているという監査委員の指摘がございます。

現在、第15次の水道事業経営審議会において、健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について諮問されているとのことですが、この逆ざや状態について、水道部としても一過性の原因によるものと見ているのか、それとも構造的な課題として捉えてい

るのか、その現状の分析をお聞かせください。

**○松井克憲企画室主査**　逆ざやの状況につきまして、今後の予測につきましては、今後も支払い利息でありますとか、計画的な施設整備を実施することによります減価償却費の増加といった経常費用が上昇する一方で、給水収益の減少というところも見込んでいるところから、今後も低下傾向にあるものと見込んでおります。

**○小北一美委員**　先ほどの委員と質問がダブるか分かりませんけれども、経営審議会における諮問を踏まえて、料金改定につながるんですけれども、水需要の将来見通しや今後の膨大な施設管路更新諸経費を見極めた上で、市民負担の在り方も含めた適正な料金体系と水準の検証を、具体的にどのように進めていくおつもりなのか聞かせていただけますかね。

**○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長**　実際に、先ほど来から出ておりますとおり、収入の伸びに比べて支出の増というのがそれを上回る状況で、この物価高の状況で伸びております。その上で、やはり収入の増というのを図る必要があるというふうなところで、水道事業経営審議会のほうに諮問をさせていただきました。

その中で、やはり財源の確保というところで水道料金の改定ということも検討するようにというような御意見も頂いている中で、今後、その答申を踏まえてその内容ですとか時期については検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、市民生活への影響というのも一定配慮するようにというふうな審議会での御意見もございますので、そういったところで、できる限りの内容を検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

**○小北一美委員**　先ほどの委員の答弁で、改定時期については検討中ということなので、改定に当たっての要望を、当然、経営審議会からの意見も当然出ていると思うんですけど、ダブるところがあると思いますけれども、この料金改定に関しては徹底した経費削減をしっかりやると。その上で業務効率化など水道部としての最大限のまず、経営努力をしっかりやった上でそれが大前提となると。市民に対してはなぜ今コストがかかって将来世代に何を残すのかということを市民に分かりやすく、丁寧に示した上で透明性の高い合意形成を、料金改定に関して図るように、これは要望しておきますので、よろしくお願いします。

それと、監査委員の意見書の次です。４番の財政状況と５番の資金状況についてお聞きします。

資産や負債の推移を見る中で、企業債残高対給水収益比率は21.3ポイント増の338.8％となり、すいすいビジョン2029の目標である350％以下は維持しているということでありますが、明確な上昇傾向にあるということであります。

利息を含めた償還額の合計は289億8,859万7,000円に上り、将来世代への過度な負担となるのを監査委員のほうから指摘されているのが現状の中であります。

また、資金面においては資金期末残高が前年度比で７億5,779万1,000円減少し、72億6,888万1,000円となったと。運転資金についても前年度比8.2％減の35億3,418万6,000円と目標値の25億円、これはクリアしているんですけれども、近年は毎年度３億円を超える減少が続いているとして、これも監査委員から指摘されております。

一方で、令和７年度から開始した有価証券の取得等の資金運用により、約715万円の利益を受けたことは一定の評価ができるというふうに思うんですけれども、年々減少する運転資金と上昇傾向にある企業債残高に対して、建設改良費の縮減と平準化をどう図ろうとしているのか、お聞かせいただけますかね。

**○花谷　勉企画室長**　建設改良事業につきましては、すいすいビジョン2035に記載しているとおり、これを着実に推進することというふうに、審議会の答申のほうの中でも記載をいただいております。

その事業の推進というのはこれは着実に推進していくというところで、その財源はどうするんだという中で先ほど御指摘いただいておりました逆ざや、これが今後継続していくという中で、その財源の確保ということを今後、料金改定をさせていただく可能性もありということで、もちろん経営努力もしっ

かりとやった上で、その説明もしっかり行った上で、そういったことも検討してまいりたいなというふうに考えております。

**○小北一美委員**　そこはしっかりよろしくお願いします。

それと、支払いに支障を来さない安全性を最優先としつつ、高い運用益を得るための資金運用、定期預金や有価証券の取得などになると思いますけれども、それのさらなる拡充、強化についての考え方をお聞かせください。

**○長崎一馬企画室主幹**　近年の金融環境の変化や金利動向を踏まえ、資金の安全性及び流動性を確保しつつ、より効率的な資金の運用の在り方について、今後も検討を進めていきたいと考えております。

**○小北一美委員**　最後に要望しておきますけれども、企業債残高の上昇とか運転資金の減少傾向に対しては、中・長期的、そして持続可能な観点からの財務コントロール、これも不可欠だと思います。

建設改良費のコスト縮減や事業の平準化、補助金の確保を徹底するとともに、安全性を維持した効果的な資金運用の工夫をしっかり財源の確保という形で捉えていただき、健全で安定した財政基盤の確立を図っていただくよう要望して、一旦、終わります。

**○白石　透副委員長**　資料ありがとうございました。水道料金の比較もあったと思うんですけども、それから先ほどからも被ることをかなりやるんですけども、今日も朝一のニュースで、横浜での映像も出てまして、国道１号線にあるところ、つなぎ目が漏れているらしいというような話でしたので、相変わらず、今からも頻繁に起こるのやろうと思っています。そんなことを念頭に置きながら、ちょっと二、三だけ質問させてもらいます。

まず、先ほどから出ていました経常収支比率のところで、決算参考書の41ページ、年々下がっているその理由もいろいろ、今までも質問が出たかと思いますけれども。財務経営分析に関する調、ここで年々これが下がってきていると思うんですけど、令和７年度が108.1%、この辺の説明をもう一回聞きたいんですけど。

**○松井克憲企画室主査**　令和７年度の経常収支比率が前年度と比較して減少した要因といたしましては、この経常収支比率の算出式といたしまして、分子のほうに営業収益や収益面を持ってまいります。また、分母のほうに支出面を持ってまいります。その収益面に関してはほぼ横ばいの推移が続いておりますが、分母であります支出面の推移が増加傾向にあることから、この比率が減少してきているものになってきております。

**○白石　透副委員長**　物価の高騰とかいろいろ人件費もあるでしょうし、いろいろ入ってくると思うんですけれども、じゃあこれをどうやって改善するかってなかなか難しいと思います。いろいろ方法はあるんでしょうけどもそれで、私なりに思ったことがあるんですけど、ちょっとそれについて質問させてもらいますけど、まず、料金回収率のほうで、これが会計決算書の18ページ。経常収支比率と料金回収率と供給単価から給水原価、これ表がありますけども、この料金回収率が、これも年々低下しているんですけど、これもちょっと説明をいただきたいんですけど。

**○大西　徹企画室主幹**　副委員長御指摘の料金回収率の低下傾向といったグラフに関する説明なんですけれども、先ほど来も、営業経常収益ですね、その話とも似ておりまして、この供給単価に対する給水原価、この原価のほうがかなり増加傾向にあったと。特に、先ほどもお話ありましたけれども、この原価につきましては令和７年度増加した大きな要因としましては、資産の減耗費ですね、こちらのほうが大きく影響しておると。

ただ、物価の高騰あるいは高止まりといった状況にはございますので、長期的なトレンドとしましては、やはり減少傾向にあることには違いはございません。

**○白石　透副委員長**　率にしたらこうなるんだということだと思います。

それと、あともう１点、他市の状況を参考資料で作ってもらったと思うんですけど、水道の２ページ。これ、全部北摂が入っていると思います。これ見ただけで、一概にどうのこうのって分かりにくいと思います。各市の状況も全然違うかと思います。これ、

比較が口径によってまたいろいろ違いますので、これは本当に参考程度になるかと思うんですけど、さっきからも出てますけど、今からの話、決算ではなくて今からの話になるかもしれないですけど、抑えれるところはやっぱり抑えていかなあかんと。さっきの漏水の件もそうやと思うし、未回収なんかもまだやっぱりあると思うんですけど、出ていくほど抑えるものは抑えるべきだと思います。それから、収益のほうは収益で、それなりにコストがかかるのでやっていかなあかんなと思いますけど、その辺も百も分かったことを言っているんですけども、今後、今から恐らく物価とかもまだまだ私個人的に上がっていくと思っていて、大変だと思いますので、カットできるところはカット、もらうべきところはもらうということで頑張っていただいていきたいなと思っています。

**○高村将敏委員長**　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で議案第99号及び認定第10号に対する質疑は終了します。

―――――――――――○―――――――――――

**○高村将敏委員長**　暫時休憩します。

（午前11時23分　休憩）

（午前11時27分　再開）

**○高村将敏委員長**　分科会を再開します。

次に、認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、土木部所管分及び認定第７号　令和７年度吹田市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

**○今西洋治委員**　まず、すいすいバスについての資料を御用意していただきありがとうございます。

すいすいバスについてお伺いさせていただきます。

資料を見ていただくとですね、千里丘地域と千里山地域、大きく二つの地域があって３路線があります。千里丘地域はもう古くから運行してまして、おおむね毎年毎年、あおばルートに関しましては８万四、五千人ぐらいの年間利用者数で、ひまわりルートに関しましては約９万5,000人が利用されていると。大体もうそれで毎年それぐらいの数字で頭打ちしている状況が見えます。

一方、千里山地域は10万人を超えていまして、まだ来年も再来年も増えていくのかななんて思っております。

このたけのこルートに関しましては、私の家の真ん前も実はバス停でありまして、よく見ているんですけど、年々利用者数が増えているといいますか、バス停に立っている高齢者の方が一人、二人とだんだん増えてきているかなという実感がありますので、このデータにはすごい信憑性を持っているんです。

ここで質問させてもらいたいんですけれども、各ルートの乗車率ってどんな感じなんでしょうか。

**○宮本　恵総務交通室主査**　ルートの乗車率につきましては、令和７年度におきまして、千里丘のあおばとひまわり、両方の合算の数値になってございますけれども、正座席17席に対しまして、141.2％となっております。もう一方の千里山地域につきましては、正座席10席に対して270.0％となっております。

**○今西洋治委員**　もう一つお伺いさせてもらいますが、この３路線のバスなんですが、同じ車種を使われていますか。

**○宮本　恵総務交通室主査**　千里丘地域につきましては、日野ポンチョのロングタイプというところで、定員31名のもの、千里山地域につきましては、同じく日野ポンチョのショートタイプということで、定員28名のものを使用しております。

**○今西洋治委員**　乗車率という意味で言ったらですね、やっぱり千里山ルートは結構立ち乗りが多いのかななんて思います。私も、あおばルート、ひまわりルート、実は乗ったことがなくて分からないんですけど、たけのこルートに関しましてはもう10回以上は乗っているので、体感を申し上げますと、千里山駅からの上り下り、両方あると思うんですけど、ルート上、このレッチワース通りと言いまして、坂道が急なところで急カーブのところがあります。こういうところで、立ち乗りをされている高齢者の方とか、ちょっとかわいそうかななんて、危険なのかなと思ってまして、ルート的にまだ利用者数が増えてきそうなこのたけのこルートの部分のバスはもうちょっ

と大きいほうがいいのかな、もしくは座席を増やしてもらったほうがいいのかななんて考えておりまして、このレッチワースロード、道路なんですけど、急カーブのところもあったり、急カーブの途中でバス停があったり、あと、途中頂上になりますが、信号がありますが、その手前で止まったりとかいうこともあり得ましてですね、結構、立ち乗りだったら怖い思いをするのかななんて思います。

ですので、便数を増やすとかというのは運転手の方とか、人数集めなきゃいけないとかそういう問題もあるかもしれないので、どちらかというと、バスの大きさを検討してもらえたらななんてちょっと思っておりますが、その辺の所感をお聞かせ願えたらお願いします。

**○宮本　恵総務交通室主査**　千里山地域につきましては、道路構造上、ロングタイプの現行の日野ポンチョのサイズですと、規制に適合しておりませんので、どうしてもこのショートサイズというところから選定することになってきております。

**○石本健二総務交通室長**　先ほどの件に補足させていただきますと、千里山駅の西側、跨線橋を渡ってからすぐ下りてきて、次、レッチワースに向かって右折をするんですけども、あそこの交差点というかT字路がロングではなかなか曲がりがしんどいというか、まず、できないということでショートを採用しておりますので、ちょっとその関係で車両を変えるというのはとてもちょっと困難な状況となっております。

**○今西洋治委員**　道路の幅によって、バスの規定が決まってしまっているという話なんですけれども、ここはちょっと私よく分からない、専門家じゃないので分からないんですが、バスの中の改造というのはやはり厳しいもんなんでしょうか。座席を増やすなりとか、あと、補助席を出すとか、手すりの工夫とかそういうことというのは難しいものなんでしょうか。

**○石本健二総務交通室長**　中の構造、座席を増やすとかというところはちょっとなかなか厳しいのかな。今現在、手すりとかそういうところができるところはちょっと補強とかはしているというふうに認識しております。

**○今西洋治委員**　この間、たけのこルートに関しましては１時間ぴったりで一周してくるというのをダイヤ変更といいますか、延長して65分とか70分ぐらいで一周回るようになったというのは記憶しているんですが、そのことで重々厳しいのは分かった上で申し上げますと、利用者数がもっともっと劇的に増えるといいますか、確信を持った場合、やはりバスの便数を増やすなり、あと、ルートのカスタマイズといいますか、最適化を考えるべきところまで来るかもしれないなとちょっと予感はしているんです。

というのも、この地域に関しましては、駅から駅の、例えば千里山駅から緑地公園の駅までという間と、あと関大前と緑地公園の駅のルートって、実は徒歩で歩いている方、意外にいらっしゃるんです。バスの利用時間が通勤時間帯が外れているということもあって使えていないというのもあるかもしれないですが、需要そのもの自体は結構あったりします。やはり阪急路線と北大阪急行路線、両方使われる方の中で使い分けされている方もいらっしゃいますが、実はつないでほしいという内部的な需要は結構聞いてはいるんです。なので、ルートの変更ってなかなか難しいかもしれないですし、あれなんですけれども、便数を増やすとかというのは人の問題もあるかもしれませんが、改善できる余地があるならば、こちらのほうなのかなと思いますので、一応、検討、研究のほうを積極的にお願いしたいなと思います。

ここで意見でとどめておきます。

続きまして、質問内容を変えます。来年、再来年になると、蛍光灯の入手が困難になってくると言われています。私、２年前ぐらいに質問させてもらったんですけれども、トンネルとか歩行者用の要は暗がりのところですね。まだまだＬＥＤ化が進んでいなくて蛍光灯のところもあると回答を受けたことがありますが、現状もうそろそろ本当にＬＥＤ化を決めていかないと、蛍光灯の問題、メンテナンスの問題とか厳しくなってくるんですけれども、現状のところで、もう大分蛍光灯を使っている場所って減ってきているのでしょうか、お答えください。

**○小田将人道路室主査**　オープンデータのほうで数の

ほうを載せさせていただいておりますが、令和７年度で残り、あと、地下道で133灯の蛍光灯を残すのみとなっております。

**○今西洋治委員**　それでは、本年度中か近々、全部蛍光灯は撤廃されるということでよろしいでしょうか。

**○小田将人道路室主査**　お見込みのとおりでございます。

**○川田　尚委員**　資料の作成ありがとうございました。順を追って資料にのっとった形でまた、質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、佐井寺西土地区画整理事業についての分でお聞かせいただきたいと思います。これも資料を作っていただきました。非常にこの令和７年度の進捗状況という部分は、より詳細に把握できることができました。本当にありがとうございます。

平時からお聞きしている部分と比べると比較的順調に進んでいるのかなという部分を私も理解をさせていただくことが改めてできました。

その中で一つお伺いしたいところがあるのが、いわゆる昨今の物価高に関することでございます。物価高に関して当初見込みと、やっぱり異なった部分だとか、地域整備推進室の中で物価高の影響に関する部分、何か進捗に関する部分で分析等されておりましたら内容等をお聞かせいただければと思います。

**○中谷和也地域整備推進室参事**　令和４年度から造成等工事のほうを始めております。令和６年度から雨水調整池等築造工事を始めております。

その中で、コンクリートの値段であったり労務費の上昇等がございます。その辺りにつきましては、インフレスライド等の条項に基づいて設計変更を行っておるところでございます。

**○川田　尚委員**　もちろんそのとおりかと思っております。何をお聞きしたかったかといいますと、やっぱりこの本事業、皆さん御存じのとおり、全国の中核市の中では単独というわけではないかと思うんですけど、費用という部分では非常に大きな事業かなと思っています。正直この数字だけ見ると、人口40万の都市で行う事業かといったら、非常に信じられないような大きな事業かと思います。この事業を遂行していただいている、特に土木部、そして地域整備推進室の本当に日頃の御苦労という部分は非常に感じております。

私前回もいろんな委員会で申し上げておりますけど、やっぱり一定、市民さんの財産等を制限せざるを得ないような事業であります。物価高もありますし、今後の見通しもなかなか厳しい部分が資金的にもあるかと思うんですけど、着実に進めていってほしいなと思います。

この知見を特に若い職員という言い方が正しいか分かりませんけど、今後吹田市を担って、道路、土木行政を担っていただける方々に、本当にいい意味での教科書になるかと思っています。こんな事業は政令市でもない都市で行っているというこの吹田市の取組、非常に高く、一市民として評価したいかと思っています。

全員が全員市民さんが万々歳ということではないかとは思いますけど、完成した暁には、やってよかったなとこういう取組していただいてありがとうと言っていただけるような、苦しいかと思いますけど、引き続きまだまだあるかと思いますけど、本当に期待しておりますので、特に地域整備推進室にはよろしくお願いします。

また、それで今日、副市長もいていただきますので、副市長はじめ土木部の幹部の皆さんには、そういった部分は、特に若い職員にこういうことを我々やったんだ、また、これからやっていくんだという部分、知見という部分、経験という部分を引き続きつなげていっていただければと思いますので、その辺り、本当に重々承知かと思いますけど、改めて意見申させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それから、引き続きでございます。続いては、駐輪場についてお聞かせいただきたいかと思うんですが、財務諸表なんかでも336ページに当たるかと思うんですが、その中でいきますと、これは本市だけではないんですけど、各委員、本会議等でもあったんでしょうか、各委員、議員からもですね、こういう声をお聞きしているんですけど、駐輪場における昨今の自転車の大型化ですね、電動自転車等も増え

て非常に止めづらくなると。重いという部分もあるかと思うんですがそれは買った方の責任でもあるんですけど、やっぱり本市は坂の多い地区でもありますので、そうも言っていられない部分はあります。自転車の駐車ますについて、令和７年度において、本市の課題等を認識されているというのは重々承知していますので、大型化に伴う何か目に見える措置がありましたら、その状況、内容等をお聞かせいただきたいです。

**○竹本晴美総務交通室主査**　大型化に対応するために、近年利用率の減っております原動機付自転車の部分のスペースを自転車の駐輪スペースに変更した駐輪場が４か所ございます。ＪＲ吹田駅前中央、桃山台駅前東第一自転車駐車場、北千里駅前北自転車駐車場、南千里駅前西第２自転車駐車場の原付部分を駐輪場、自転車のほうにスペース変更させていただいております。

**○川田　尚委員**　昨今、幾つかそういった部分を市民さんからも聞いているのは、今整備していただいた以外のところでも、やっぱりそういうお声が上がってきているんですね。なかなか原付の部分、自動二輪の部分を削減して、という施策は非常に私も理解するところではあるんですが、やっぱりそれだけでは、どうしても場所によっては厳しい部分はあるのではないかなと思っていますので、土地の問題もあるかと思いますけど、やはりもうちょっと抜本的な改善はしていってほしいかなと思います。これは今後につながる話でございますので、意見とさせていただきますが、十分施策を行っていただいているのは承知しているんですけど、まだまだ市民さんの声を聞く限りでは、もう少し踏み込んで施策を行ってほしいなと思っておりますので、今後に生かしていただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、今度は公園関係で、紫金山公園の資料を作成していただきましてありがとうございます。過去３年、令和５年以降、どのような取組を行っていたか、費用面でのことをお聞かせいただいたんですが、分かりやすく書いていただいたと思っております。

なにゆえにこのような資料をお願いしたかというと、一つあるのが、公園事業において、これは誰のための公園かという部分です。もちろん地域のお住まいの方のための公園という部分も当然あるかと思うんですが、市民全体の公園だと思っています。もちろん利用者はその公園に近い方が当然多いかなとは思っているんですが、決して近い方だけの声だけでもない、このバランス感覚という部分は今、公園みどり室においては非常に大切かなと思っています。

といいますのも、やっぱりいろんな思いが各市民さん、それぞれあります。あって当然かと思うんですが、例えば、俗に言われる声の大きい少数の方、そういった方々また団体の方々の声のみを生かした取組、施策は、どうしても全体的に理解されない部分があります。

ただ、残念ながら多くの方は声を発しません。こういったワークショップ等を行うのは重々承知ですが、その中において、声なき声といいますか、声は出さないけどそうじゃないよ、思いがあるよという方々の意見という部分はしっかりとこのワークショップの中で、ワークショップだけではないんですけど、公園みどり室には感じ取っていただいて、紫金山公園だけではないんですけど、本事業でいったら紫金山公園の、今後本当に市民さんから見て、よりよい公園づくりに取り込んでほしいなと思います。

そのためには、公園みどり室の中で、一本筋の通った考え方、こうしていくんだ、ああしていくんだという部分、それを披露することはなくても、公園みどり室の中で持っていてほしいなと思っています。それがぶれなければ、例えば、少々強い思いのある方々、団体と接したとき、悪い言い方になりますけど、流されることなく推進できるんじゃないかなと思っていますので、今回、この紫金山公園の取組、公園みどり室の今後の考え方をしっかりと見させていただきたいと思っています。

当然応援もしたいと思っていますので、哲学という強い言い方まではしませんけど、この紫金山公園はこうやって変えていくんだ、こうやって持っていくんだという思いという部分は、披露しないまでもしっかりと室のメンバーの皆さん一人一人が思って

共有して、事業に取り組んでほしいなと思いますので、今回それを申し上げたく、この資料を作っていただきました。ここまでは意見とさせていただきますので、室長はじめ皆さん、期待していますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、同じく公園で、財務諸表334ページの中からでございます。

これは小北委員から資料要求がありましたので、若干もし重なってしまったら申し訳ないですが、公園事業をお聞きしたいかと思います。

その中で公園等自主管理支援制度についてでございます。令和７年度は新規９、辞退13団体というふうに記載があるんですが、例えば、今回令和７年度において申し込んだが、許可しなかった団体等はあったのでしょうか。

**○児玉亮太公園みどり室主査**　そのような団体はございません。

**○川田　尚委員**　といいますのも、非常に楽しみに期待している取組ではあるんですけど、この周知方法という部分が、やっぱりまだ各自治会の中では何人かは共有しているところは聞いてはいるんですが、なかなか市民全体には広がっていないのかなというふうな思いでございます。公園等自主管理支援制度の周知方法はどのように行っているのでしょうか。

**○児玉亮太公園みどり室主査**　ホームページ以外に図書館やその他施設で郵便局などでも配架させていただいております。

**○川田　尚委員**　確かに掲示されているのは図書館等では見たことあるなとは思うんですが、なかなか言い方悪いんですけど、私もこの仕事をしてそういうのを見るようになりまして、なかなかサラリーマン時代だったらそこまで掲示板見てなかったなというふうに率直に思っています。ほとんどそういう方が多いかと思いますので、ふだん、見ようとしていないのもあるかと思うんですけど、見ていないなという方にもアプローチできるような何か取組方法という部分ですね、この公園等自主管理支援制度だけではないですし、土木部だけではないんですけど、そういった周知の方法をもう少し毎年のことでなくて工夫していただきたいなと思いますので、これは皆さん、公園みどり室だけではありませんので、一つ工夫していただければと思いますので、意見としてよろしくお願いいたします。

最後に、この公園等自主管理支援制度でございますが、今公園みどり室として、現時点で言える範囲でどのような取組、検証また課題を含めて考えておられますでしょうか。

**○古川康次郎公園みどり室主幹**　公園等自主管理支援制度の課題につきましては、今答弁させていただいておりましたようなＰＲがまずは大きな課題と捉えておりまして、一定、登録いただいている団体様につきましては、すぐにやめられるというようなこともなく、支援が不足して活動が継続できないといったようなお声も聞いておりませんので、まずは周知をした上で、多くの方に登録していただくというところが大きな課題かと認識しております。

**○川田　尚委員**　非常に期待できる取組でありますので、その辺り、しっかりと本当に工夫して周知していただければと思います。よろしくお願いいたします。

一旦、置いておきます。

**○高村将敏委員長**　質疑の途中ですが、暫時休憩します。

（午前11時57分　休憩）

（午後０時59分　再開）

**○高村将敏委員長**　分科会を再開します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

**○益田洋平委員**　自転車関係についてお伺いします。

まず、放置自転車の件です。財務諸表の336ページなんですけれども、放置自転車の移送台数が4,684台ということで、年々増えてきているという状況にあるんですけれども、この増加傾向にある原因はどういうなのでしょうか。

**○小原達男総務交通室参事**　令和６年度から７年度にかけましては７年度の放置自転車の撤去に当たりまして、撤去回数はほぼ前年度と変わらないんですけれども、撤去する場所を、駅周辺の特に重点的な地域を選びまして、そこで撤去作業をしたもので、台数が７年度については比較的大きく増加したものでございます。

**○益田洋平委員**　これは地域限定して撤去を強化されたとここにも書いてあるんですけど、それによって撤去台数が増えているという理解をさせていただきますが、地域を限定して撤去を強化されたというのは駅周辺でということですけど、どの辺りの地域なのか教えてください。

**○森田大輔総務交通室主査**　令和７年度に重点区域にしましたのが江坂駅、関大前駅、ＪＲ吹田駅、南千里駅周辺の四つでございます。

**○益田洋平委員**　この４駅の周辺で強化をされて、ここが日常的にやはり放置自転車が多いという認識の下でやられたのかなというふうに思います。

　ということは、常態的に駅周辺並びに様々な場所での放置自転車があるということが分かってくるんですけど、自転車の移送業務に係る決算額も同時に上がってはいるんです。放置自転車をなくしていこうということで、この間、移送業務とかもされているわけなんですけれども、当然放置自転車はない方がいいわけでありまして、決算額が増えているということについて、担当部としての御所見を伺います。

**○小原達男総務交通室参事**　委員おっしゃるように、撤去する自転車は当然少ない方がいいんですけれども、繰り返しになりますけど、７年度は重点的に台数の多いところを狙って撤去したものですから、どうしても台数が増えてしまっておりますけれども、今後は去年度の撤去の手法とか考えた上で、改めて手法については検討していきたいと考えております。

**○石本健二総務交通室長**　今回、総合的自転車対策事業の交通対策費で決算額が大きく変わっておりますのは、同じ自転車駐車場費の総合的自転車対策業務におけるコールセンター業務を７年度から自駐費から交対費の総合的自転車対策事業に付け替えたことによって約1,000万円以上、そこで決算額が上がっているという状況でございます。

**○益田洋平委員**　コールセンター業務も1,000万円増えているのでということで、そうすると、移送業務だけで見ると、そんなに決算額が増えているとは言えないという状況なんですか。

**○石本健二総務交通室長**　委員おっしゃるとおりでございます。

**○益田洋平委員**　分かりました。それから、江坂、関大前、ＪＲ吹田、南千里の駅前で強化をされて、放置自転車の撤去をされたということです。資料ももらっていますけれども、この駅前には自転車駐車場もあるはずなんですけど、なぜそこに放置して、自転車駐車場に止めないのかみたいな分析とかはされているんでしょうか。

**○石本健二総務交通室長**　確かに自転車駐車場はございますが、特に定期利用はあれとして、一時利用のほうが早い段階で満車になるというところもありまして、そういうところも一つの原因かなというふうには分析しております。

**○益田洋平委員**　確認ですけど、自転車駐車場の整備というのは放置自転車をなくしていこうという中での取組の一つであるというふうに思うんですけど、それは間違いないですか。

**○石本健二総務交通室長**　そこは委員おっしゃるとおりでございます。

**○益田洋平委員**　次、行きます。自転車駐車場について伺います。

　市内32か所の自転車駐車場の関係ですけれども、これも決算額を見ましたら５億438万7,000円ということなんですけれども、これは予算額はどうだったのかということと、予算額に対して決算額の差額がどれぐらいなのか教えていただけますか。

**○竹本晴美総務交通室主査**　予算額に対しまして決算額がかなり減っているんですけれども、阪急関大前駅東自転車駐車場の工事が繰越しになってしまったために、工事に係る費用を繰り越したために決算額のほうは７年度中は減額という形にはなっているんですけれども、工事分を含めますと、予算額とトータル金額というのはそれほど相違していないというふうに考えております。

**○益田洋平委員**　分かりました。予算額が５億9,000万円ぐらいだと、9,000万円ぐらいの差額が出ているのかなと私の確認ではしているんですけれども、関大前の駐車場整備の繰越しでということが理由だということで、よく分かりました。

　資料を頂いているんですけれども、市内の自転車駐車場で、収容台数は減っているんですね、トータ

ル的に見ると。契約台数は増えてきていると。契約率も88％ということで増えてきています。契約率は90％に近いのですけれども、私の住んでいる地域の自転車駐車場とかその周辺の自転車駐車場を見てみると、定期利用も９割というよりも満杯に近いんじゃないかという気がしているのですが、当然、資料の中には契約率が５割切っているところもあるのですけれども、契約率としてはもう少し感覚的には多いんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

**○竹本晴美総務交通室主査**　収容台数に対しまして契約台数というのは基本的には100％に定期利用の場合は、なると思います。

ただ、一部ですね、関大前駅中央自転車駐車場等は自動二輪の駐車スペースを一時的に関大前東の工事のために自転車の駐輪スペースというふうに運用したために100％を超えているというものがあるというふうに理解しております。

**○益田洋平委員**　あと、一時利用も、収容台数を１日平均台数が超えていると。日換算回転数が1.0ということで、一時利用も非常にいっぱいの状況なのかなというのが見てとれるわけです。先ほど別の委員の答弁の中で、４か所で原付の利用枠を自転車の枠に転用されているということで、自転車が止められる対応もされているということなんですけれども、これは一時利用の利用台数を増やすためにスペースを転用したのか、定期利用のほうを変更したのか、どちらなんでしょうか。

**○上原遼太郎総務交通室係員**　原付の駐車スペースを自転車に転用したエリアにつきましては、主に通勤、通学の方をターゲットにしておりますので、定期利用の方に転用しているものです。

**○益田洋平委員**　定期利用のほうもやられているということですけれども、一時利用もニーズとしては僕の元にも何とかならないかということで、声が届いているんですけれども、一時利用のほうのスペース確保というようなことは、この間、やられているのかどうか。７年度以外にもそういう運用の見直しなどはやられているのかどうか教えていただけますか。

**○上原遼太郎総務交通室係員**　令和７年度４月から江坂駅前中央自転車駐車場では、一時専用の駐車スペース三十数台の利用枠拡大をしております。

**○益田洋平委員**　子乗せの自転車が増えたり、大型化しているということで、大分スペースが取られるというか、そういう状況も出てきていますし、管理されているスタッフの方に聞くと、本当にスペースを確保するのに大変な状況だというリアルな声も届いていますので、原付が減ってきていますから、そういう意味ではそこをうまく柔軟に機敏に自転車を収容できるような取組対策を講じていただきたいなということで要望しておきます。

次、行きます。佐井寺西土地区画整理事業について伺います。

先日、見学もさせていただきありがとうございました。１点お伺いしたいのは、物価高なんかでインフレスライドで設計変更もやられたということですけれども、７年度決算時点でどれぐらい事業予算の変化があるのか、当初の見込みの事業予算と現状の今の状況について教えてください。

**○正本博久地域整備推進室参事**　事業の認可を受けた際には事業計画を作成いたしまして、令和３年度で177.5億円の総事業費となっております。そして、令和７年度末時点で総事業費356.2億円となっております。そして、令和７年度末までの執行総額といたしましては98億7,300万円となっております。

**○益田洋平委員**　今後も物価高なんかで事業予算の上振れは想定されるわけなんですけれども、これらをできるだけ抑えるというか、経費を削減することって可能なんですか。それとも物価上昇に合わせて、予算規模としては大きく膨れ上がっていくというふうにならざるを得ないのか、教えていただけますか。

**○正本博久地域整備推進室参事**　まず、経費につきましてですけれども、工事等におきまして設計の段階でコスト縮減のほうには努めてまいります。ただ、世の中の物価上昇等については、工事業者には適正な賃金の支払い等もございますので、世の中の金額分については上昇となってまいります。ただ、国庫補助の取得等にも努めて、市費の削減にも努めてまいります。

**○益田洋平委員**　あと、雨水調整池も造っておられて、

大雨による被害、周辺地域への被害も含めて対策として考えておられる。僕も昔、決算か予算のとき、その辺の話をこの佐井寺西土地区画整備の関係で質問させていただいたことがあるんですけれども、今の整備されている雨水調整池についてですけど、昨今の大雨、豪雨には対応できるものになっているのかどうか確認させてください。

**○中谷和也地域整備推進室参事**　本事業における雨水調整池等の整備につきましては、吹田市開発事業の手続等に関する条例に基づきまして、ピーク時の１時間雨量90㎜、５時間の総雨量175㎜の降雨に対応できる雨水貯留施設として、雨水調整池等を４か所整備中でございます。そのため、新たな調整池等の整備については、現段階で必要はないと考えております。

**○益田洋平委員**　次、上の川の周辺整備事業について伺います。

令和７年度の上の川周辺整備事業の進捗についてお答えください。

**○大野和也地域整備推進室主幹**　令和７年度の進捗につきまして、まず、１期区間といたしまして、上の川上面整備工事につきまして、令和６年度からの繰越分も含めて令和８年３月までに整備が完了し、供用を開始しております。

また、大学踏切道に関しまして、関西大学敷地の石積み擁壁を撤去し、Ｌ形擁壁に改修することで、擁壁を約1.3m後退し、歩道拡幅用地を創出しております。あわせて、歩道拡幅設計を行っております。もう一つ、延伸区間に関しまして、令和６年度から繰り越しておりました基盤整備の予備設計業務を令和８年２月までに完了しております。その後、令和７年度当初予算で計上させていただいておりました基盤整備詳細設計業務に着手しております。

**○益田洋平委員**　その中で、何か課題とかがあれば教えていただきたいです。

**○大野和也地域整備推進室主幹**　課題等につきましては、今後、延伸区間を進めていくことになっておりますけれども、適正な進捗に鋭意努めてまいりたいというふうに思っております。

**○益田洋平委員**　最後は公園のことでお聞きしたいんですけど、公園の維持管理等ですけども、公園等自主管理支援制度を入れられて、財務諸表を見ますと、223団体の方が公園の維持管理をボランティアで行っていただいているということなんですけれども、これは市内の公園の何か所に対して何か所分、対応していただいているということになるんでしょうか。

**○児玉亮太公園みどり室主査**　公園数ですが、遊園が180園、公園等が70園、合計250園となっております。

**○益田洋平委員**　ですから、250か所を223団体の方が見られているということで、複数管理していただいているということなのかなというふうに思います。

これは市内の遊園、公園全てではないということですよね。

**○児玉亮太公園みどり室主査**　全てではございません。

**○益田洋平委員**　分かりました。最近、気になっているのが、いわゆる街区公園とか遊園とかですね、地域にある小さな公園なんですけど、ちょっとやっぱり傷みが散見するなというふうに思っています。公園の維持管理をボランティアさんに行っていただくに当たって、ボランティアさんが修繕とかはなかなかそこまではできないのかなというふうに思うんですけれども、できれば、地域のそういう小さな公園も含めて、傷んでいるところはすぐに修繕していただくというようなことで対応をしていく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、その辺り、ボランティア団体さんとのコミュニケーションといいますか、傷んでいるところを報告してくださいとか、それに対してこう対応しましたとかという、そういうやり取りというのはあるんですか。

**○児玉亮太公園みどり室主査**　ボランティアさんからベンチが壊れているなどの連絡は適宜もらって対応しております。

**○益田洋平委員**　私も昨年度、自宅近くの公園のいろいろ傷んでいるところ、ベンチなんですけれども、修繕お願いしたんですけれども、なかなか修繕されないと。予算の関係上もあるんでしょうけれども、そういう状況がありますので、できれば、せっかく管理もいただいていますし、そういう求めがあれば速やかに対応していただきたいなというふうに思いますので、要望しておきます。

置いときます。

**○高村将敏委員長**　理事者から先ほどの益田委員の質問に対する答弁の訂正について申出がありますので、ただいまから発言を許可いたします。

**○上原遼太郎総務交通室係員**　先ほど、令和７年度に江坂駅前中央自転車駐車場で一時利用の増設を行った際、三十数台の増設と申し上げましたが、正しくは61台の増設でございます。訂正いたします。

**○高村将敏委員長**　ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、許可します。

引き続き、質問があれば、受けることにします。

**○小北一美委員**　資料ありがとうございました。公園等自主管理支援制度の資料をもらったんですけれども、川田委員とか益田委員が質問してもらった分とダブりますので、これもう省略させてもらいます。

もう一つの資料も、道路舗装の長寿命化修繕計画の更新率も、資料を見て大体分かりましたので、省略させていただきます。

それで、この決算のシリーズという形で水道部でも取り上げたんですけど、８月に公共施設特別講座を二日間かけて受けてきたんですけども、全国的になかなかインフラの老朽化が進んでいるということで、吹田市だけではないんですけれども、土木部もそういうものが多いので、ちょっと取り上げて質問させていただきます。

令和５年度のそのときにも先生が使用されていましたけれども、市町村の公会計指標分析表ということで、施設類型別ストック情報分析表、これ毎年、総務省が出していて最新は恐らくもう令和６年度は出ていると思うんですけれども、令和５年度の資料を用いて講義をやられていたんですが、そんなに大きな差はないと思うんですけれども、それぞれ各市別で出ているんです。その中で、有形固定資産減価償却率、いわゆる資産老朽化比率ですね、これが日本全体で64.9％。それで、施設類型別では道路が65.7％と、橋梁トンネルが60.6％と、吹田市の数字が今そうなっております。

本市は将来負担比率が低く、今のところ、この数字上では健全な財政状態を保っているわけでありますが、この分析表の指摘にもあるんですけれども、今後は都市計画道路の整備や大規模なインフラ更新等により、多額の地方債発行が見込まれる予定であります。

そこで、本市の道路や橋梁等の土木インフラについて、減価償却率の現状をどのように認識されているかお答えください。

**○浅井義弘道路室参事**　減価償却率ですけれども、本市の維持管理の方針としまして、減価償却率もあるんですけれども、減価償却率は法定耐用年数とか、その辺で算出して60％近い、ちょっと高い数字を出してますけれども、本市の維持管理の方針としましては、現状を把握して、それに対する長寿命化対策を行っておりますので、減価償却率のほうはちょっと確認できておりません。

**○小北一美委員**　できてないということですね。

**○浅井義弘道路室参事**　おっしゃるとおりです。

**○小北一美委員**　分かりました。それはうちのやり方だと思うんですけれども、全国的な課題というのは今、事後保全から予防保全への完全シフトであり、当然うちもそうやと思うんですけれども、それによってトータルコストを削減、平準化していこうとしているんですけれども。それに対してうちとしてはどのような取組をしているか聞かせてもらえますか。

**○浅井義弘道路室参事**　舗装に関しましては、路面性状調査を５年に１回行いまして、５年で100％になるような補修方法、これは４段階に分けまして、Ⅲ判定の早急に対応が必要なものに関して集中的に実施しております。橋梁に関しましてはこれも法定点検ですけれども、５年に１回、吹田市が管理する210橋に関して、毎年大体40橋とか平準化して調査を行いまして、点検を行っております。

橋梁に関しましては、Ⅲ判定の早期対応が必要な橋梁は現在ございません。Ⅱ判定の予防保全対策に現在移行しております。

**○小北一美委員**　この総務省発表の数値が先ほども担当者の説明がありましたように、市によって若干捉え方が違うんだなとか分かったんですけれども、うちは今のままで行くと、財政指標が健全であると捉えられているんですけれども、全国的に見たインフラの老朽化の波が確実に今まさに押し寄せておりま

すので、将来世代に過度な負担を先送りしないための備えは、吹田だけではないですけれども、どこの自治体も待ったなしの状況なので、事後保全から予防保全へのシフトをさらに徹底して、これからも持続可能なインフラマネジメントの構築を強力に推進していただくよう要望しておきます。

それと、これも全国的な課題で先生がおっしゃっていたんですけれども、技術系職員の確保の問題と、その継承の問題をおっしゃっていました。技術系職員の確保と民間活用とデジタル技術の導入についてお聞きするんですけれども、この講座資料でも、市区町村の技術系職員の減少や専門職の不在が全国的な問題として挙げられていました。これは水道でも先ほども取り上げたんですけれども、土木部に関しては、膨大な道路とか構造物の点検・修繕計画を的確かつ効率的に推進していくために、土木技術職員の確保、そしてまた育成及びＡＩとか新技術を使ったもの、また、民間委託の活用も含めて、本市はどのような取組を進めているのかについてお答えください。

**○白井洋平公園みどり室主幹**　公園みどり室としましては、職員不足であるとか技術力の低下といった問題を解決することを目的に、公園と道路の樹木を民間事業者のノウハウを生かし、一体的に管理を行う包括的民間委託の導入に取り組んでいるところでございます。

**○小北一美委員**　今、公園みどり室から答えていただきましたけれども、道路室のほうはどうですかね。

**○横井　亨道路室長**　技術職の職員の技術継承なりということにつきましては、職場でのＯＪＴを基本に進めている。そのほか人事室なりから来る研修等にも積極的に参加させるようにはしております。そのほか、今公園でもあったような委託について、道路の樹木も同じく委託をしておりますので、基本といったところで研修なりとか委託か、その他含めて技術が適正に継承されるような形で頑張っているところでございます。

**○梶崎浩明土木部長**　技術の継承と人材の確保ということなんですけれども、土木工事ですね、道路とか橋とかダムとかあるんですけど、土木部って実は80％以上が公共事業でございます。なので、土木の学校出ますと、ゼネコン、コンサル、役所というのが大きな選択肢になってくる状況でございます。逆に、建築といいますと、需要がほとんど民間です。

ただ、土木、そういう公共需要が多いと言いながら、我々リクルート活動で行きましても、都市工学、学科が定員割れしていると。来てくれも何も、生徒がそもそも少ないんだというような状況に面しておるというのが実情でございます。

なので、職員採用をしましても、なかなか昔のようにたくさんの方が応募するというような状況にはちょっとなっていないというところでございますが、これは我々市に限ったことではなくて、リクルートなんかでいいますと、2040年には1,400万人ぐらい働き手が足らないというような結果も出ておりますように、今後、やっぱり人というのが減っていく中で、我々どうやって事業を継続して人を育てるんだということでございますので、今大規模事業で起きましたＩＣＴなど、機械を操作するのをアシストしたりコントロールしたりというような導入でありますとか、様々な技術活用が図られているところでございますので、その辺は世の中の状況と新たな取り入れる技術、その辺をバランスを取りながら我々取り組んでおります。

人材の育成でございますが、ちょっと古いんですけれども、経験が一番の教育という部分もございまして、土木は経験工学でございますので、やはりＯＪＴで教えるというのが一番即戦力になるといいますか、身につく部分でございますので、職場で今、経験豊富な職員がたくさんいてますので、入ってきた職員に伝承というのをやっぱり主にやってますし、暗黙知を見える化して伝えることにも取り組んでおるさなかでございますが、今、万能薬といいますか、こうすれば解決するというような明確な特効薬というのはないんですが、地道にこれらのことを勘案しながら取り組んでいくところでございます。

**○辰谷義明副市長**　いろいろ人員のことで御心配なこと、実は私、決算委員会ずっと、建設環境分科会に入っているときに必ず聞かれていました。日本共産党の委員からずっと聞かれていました、実は技術職

員が足らないんじゃないかという御質問。一定ですね、この10年の経過の中で最初、地域整備推進室、こういう区画整理や上の川やほかの事業ということで街路もあるんですけど、やってるチームってなかったよね、10年前はね。それをつくっていくという形で、これだけ人員を増やしたんですよ。増やすためによそをカットするわけにいかないので、結果見ますとね、この10年で、土木職員の採用数でいうと100人増えてるんです。増えてるというと誤解ですね、辞めてる人もいましたから。新規採用職員が100人、建築も35人とかいう形で、ここ10年やはりリクルートも含めて、今部長も話ありましたけど、一緒になって学校行ったりもしてますし、そういう形で結果的に吹田のほうは仕事もある、事業もあるということも含めて、いろんな魅力があるのかなということで、大きい声で言えませんけど、他市よりはそれだけ来ているということは事実ですから。人事のデータも出ておりますので、これからも必要な人員確保については、努めていきたいと思っております。

**○小北一美委員**　分かりました。

一旦、置いておきます。

**○白石　透副委員長**　資料ありがとうございました。自転車の撤去なんですけど、これも数字が増えたのも分かりました。私も身近なところで経験があるんですけれども、例えば、うちの近くのバス停に自転車を止められたとか、商店があるところに置いたまま１週間たっているとかで、一時的な撤去要請は具体的にどういうふうに今しているんですかね。例えば、そういう報告があったときに対応していると思うんですけど、そういう件数多いんですかね。ここに自転車がずっと１週間ぐらい止まっているよというケースのときは具体的な仕組み、それから台数も、そこにコストがかかっているんだったら、教えてほしいんですけど。

**○小原達男総務交通室参事**　今手元に台数までのデータがないんですけれども、駅前の場合でしたら放置禁止区域というのを定めております。そこについては警告をして即撤去はできるんですが、それ以外の市が管理する道路に普通に止めている場合、１週間以上予告をしまして、それでもまだ止めたままの状態でしたら撤去させていただいているという現状です。

**○白石　透副委員長**　そうすると、多分置きっ放しであろう自転車やけれども、そこに置いたまま１週間は待ちますよと。例えばもう１週間たちましたとすると、市のほうからそういう作業に入るんですかね。

**○森田大輔総務交通室主査**　副委員長のおっしゃるとおり、１週間経過後に撤去しております。

**○白石　透副委員長**　分かりました。結構私の周りでそういうのをよく見るので、ちょっと聞いてみました。

それと、除草のところなんですけど、今日午前中にも出た、ボランティアさん結構いるんちゃうかいうような話で、私もマンションなんですけど、マンションとマンションの間の小さい公園なんですけど、草が生えるの早いんですよね。よく声が入るんですけども、ボランティアさんで結構やってくれそうな方がおられるんだけども、連合自治会ではなくて、そういう本当にちっちゃな公園やけど、そんなところをやろうよと声をかける、音頭を取るみたいな方法はないんかな。土木部とかにはない、市民部か何かが通して一緒にやったりみたいな、そんな感じなの。今回は何団体か、すごいまとめてやりますよね、ちょっと先で。そういうのをやってもらっているんですけど、ふだん、そういう仕組みみたいなのはできないんかな。

私が言いたいのは結構草が生えてくるのが早いんで、ちょこちょこマンション単位とかでやれたらいいなと思っていて、市がその音頭を取るみたいなことは難しいんかな。誰かがやるかって言い出してくれてやれるのかな。ああいうの、結構ボランティアが要りそうなんで、そういう仕組みみたいなのができたらいいかなと思って。

**○神田こず恵公園みどり室参事**　ボランティア活動自体の支援は自主的な活動への支援なので、なかなかこっちからお願いというのはしてないんですけども、新しく工事して再整備したときには、以降の維持管理をこういうボランティア制度がありますよというＰＲ等はさせていただいているところです。

**○白石　透副委員長**　分かりました。みんなで声をかけたらいいかなと思いますけど。

それと、資料を頂きましたアンダーパスの件なんですけど、市内に５か所ですか。過去にちょっと水がたまったとかいうようなケースはありますか。

**○山田真能道路室主幹**　過去に５か所のアンダーパスで、冠水とか、一番低いところで少し水たまりができたことは何回かはあったのかと思いますけれども、車が通れる一番アッパーの部分まで冠水するといった事例はなかったというふうに認識しております。

**○白石　透副委員長**　これはニュースか新聞で見たんですけど、電源が壊れていて機能しなかったというのがあるらしいんですけど、点検はどのくらいの頻度とかでやってますか。その時期が近づいたらやるのか、ふだんから定期的な点検はあるんだと思うんですけど、例えば、雨が降りそうだなって、今回も台風が今、30号ぐらいまで出てんかな。多いときなんか、臨機応変に点検が入るのかどうか、その辺はどういうふうにしているんですかね。

**○小田将人道路室主査**　毎月行っております。

**○白石　透副委員長**　毎月ですね、分かりました。なかなか吹田は今までおっしゃったように、そんなにないと思うんですけど、今は想定外なことが起こる可能性があるので、吹田も南部のほうは結構そういうリスクもあるかと思いますので、よろしくお願いします。

**○高村将敏委員長**　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で認定第１号中、土木部所管分及び認定第７号に対する質疑は終了します。

―――――――――――○―――――――――――

**○高村将敏委員長**　暫時休憩します。

（午後１時44分　休憩）

（午後１時49分　再開）

**○高村将敏委員長**　分科会を再開します。

次に、認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、環境部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

**○今西洋治委員**　まず初めにですね、路上喫煙防止啓発員について質問させていただきます。資料を作っていただき、ありがとうございます。

活動の内容について、あまりイメージが湧かないので、詳しく聞かさせていただきたいと思います。

まず、活動の時間帯とか人数、あと週に何日ぐらいとか、１日当たりの活動時間というのはどれぐらいな感じなんでしょうか。

**○辻本泰史環境政策室主査**　啓発員の人数は４名で活動しております。１人当たり週五日、午前７時から夜の８時までの６時間の間の活動時間になっております。

**○今西洋治委員**　複数箇所回るかとは思うのですけれども、その際の移動手段というのはどんな感じでやっていらっしゃいますか。

**○辻本泰史環境政策室主査**　主に自転車であったり、公共交通手段が必要な場合はバス、電車、行き先に応じて使い分けております。

**○今西洋治委員**　指導というのはどのような指導をされているのでしょうか。

**○辻本泰史環境政策室主査**　主に路上喫煙禁止地区においての条例違反の喫煙であったり、その他、禁止地区以外のエリアでありましても、苦情があった場合に苦情に応じて条例違反の喫煙に対する指導を行っております。

**○今西洋治委員**　路上喫煙という解釈なんですけれども、いろいろあるとは思うんですが、まず、禁止エリアでたばこを吸うことを路上喫煙と呼んでいるのか、それとも歩きたばこを路上喫煙と呼んでいるのか。例えば携帯灰皿を持っていたら路上喫煙ではなくて、立ち止まって吸っていたら注意できないのかとか、市内だったらセーフだとか。いろいろ基準はあるかと思うんですけれども、代表的な基準を教えてください。

**○辻本泰史環境政策室主査**　まず、路上喫煙禁止地区におきましてはたばこを吸うこと自体が禁止されていますので、そういった行為に対して指導を行っております。禁止地区以外のエリアでありましたら、ただ単に立ち止まってのたばこを吸うことについては、もちろんマナーは必要ですけれども、禁止されておりませんので、歩きたばこに対して指導、啓発

を行っております。

**○今西洋治委員**　では、まだ今のところ、過料を科したことがないという話なんですけれども、過料を科す場合というのはどのような違反のことを指しますでしょうか。

**○辻本泰史環境政策室主査**　まず、条例違反の行為に対しまして口頭で注意します。その上で応じられなかった場合に勧告を行って、それでも応じていただけない場合に過料を徴収することになっております。

**○今西洋治委員**　あと、仮に外国人による違反者がいた場合、言葉が通じないだとか、慣習が違うとか、そういったこともあるかもしれないんですが、その場合、どのような対応をされるんでしょうか。

**○辻本泰史環境政策室主査**　今後の課題ではありますが、今のところ、外国人に対しての指導に当たって問題は出ておりません。

**○道澤宏行環境部長**　今のところ、外国人に対して指導、啓発というのはあまり機会はないんですけれども、今後の話になってしまいますけれども、やはりそういった事例が増えてまいりますと、中国語、韓国語、英語等のペーパーを作って、その場で指導できるような体制は必要ではないかなと、現時点では考えております。

**○今西洋治委員**　おっしゃるとおり、あまり外国人、昼間は喫煙していることは見かけないんですけれども、例えば、江坂とかは宿泊の訪日外国人さんが結構いらっしゃって、夜８時以降とかで結構買物とか出られる場合があって、そのときに割かし歩きたばこを見かけるかなという印象はあるんです。一度啓発員さんの時間帯を、なかなか難しいかとは思うんですけれども、朝７時夜８時にこだわらず、８時以降のところでも見ていただけたらなとは思うんですが、そこは検討のところでお願いします。

　次に、やすらぎ苑について質問させていただきます。資料を作成していただきありがとうございます。

　過去５年間のやすらぎ苑の利用者の待ち状況というのを資料を作ってもらいました。令和３年と令和６年は、合計の利用件数があまり変わらないにもかかわらず、令和３年は2.6日の平均待ち日数、令和６年は3.9日の待ち日数となっています。この４年間に何が起きたのか、何か待ち時間が延びた理由ってあるんでしょうか。

**○金尻充功環境政策室参事**　特に大きいこういう理由があってこういうふうになっているという認識はないので、特にこれが原因ということでは把握はしていないところです。

**○今西洋治委員**　なぜ聞いたかというと、実は令和６年と７年の１月、２月の部分なんですが、確かに利用者数は減ってはいるんですけど、待ち日数が半減しているんですね。ここで何か改善ができたのではないかななんて思って質問させてもらったんですが、特段何か分かることありますか。

**○齋藤翔太環境政策室主査**　特にそういった原因というのがありません。

**○金尻充功環境政策室参事**　夏場の待ち時間と冬場の待ち時間ということですけれど、冬場についてはやはりお待ちの方がたくさんおられますので、修繕工事とかを夏場に行うようにして、冬場については極力たくさんの方がおられますので、工事なく、フルで火葬できるように対応を行っているところです。

**○今西洋治委員**　つまりはあれですよね、炉のローテーションの比率を、夏場は気温が上がるから、火葬時間が短くなるので、そちらに割かしローテーションを割いて、冬場は時間がかかるから、なるべくメンテナンスの時間を減らしているという考えでよろしいでしょうか。

**○金尻充功環境政策室参事**　火葬の時間ではなくて、やはり夏場は不思議なことに、お亡くなりになられる方が少ないので、そういう形です。冬場がやっぱりお亡くなりになられる方が多いので、そういう体制を取らせていただいております。

**○今西洋治委員**　よく分かりました。

　あと、最後に、資料の備考欄にあるんですけど、待ち日数については死亡日から火葬日までの平均値を算しております。なお、火葬申請者が親族以外の場合は、火葬までに通常より日数がかかるため、除外しておりますと書いてあります。この火葬申請者が親族以外の場合に通常より日数がかかるって、どれぐらい余計にかかるものなんでしょうか。

**○齋藤翔太環境政策室主査**　親族以外の届出人といい

ますと、例えば、賃貸の家屋管理人だとか病院だとか、そういったケースになるんですけれども、例えば死体の発見時期が遅れた場合、そういった期間が長くなるということになります。

**○今西洋治委員**　その件数って結構少ないんですか。それとも多いんですか。増えてきているとか減ってきているとか、そういう傾向値も含めてお答えくださったら助かります。

**○齋藤翔太環境政策室主査**　そういった場合はあまりケースとしては少ないです。

**○今西洋治委員**　僕たちがまだ子供の頃とか若い頃とかの葬式って、故人が亡くなられました、お通夜がありました、翌日告別式です、その日のうちに火葬場に行ってっていう流れが普通だったんですけども、ここ最近、この四、五年ぐらいですかね、やっぱりお葬式が終わった後というか、お通夜とお葬式の間が空いたりだとか、お葬式が終わった後にしばらく安置して、それから本当に日にちがたってから火葬場に行くとかという形になっているのがすごく多くなっているなと思うんです。これって世の中みんなそうなのかなと思いながらも、やっぱり吹田市でも、例えば、特に我々の市って特徴的に言ったら、外部流入関係が多くて、地の人が少なかったというところで、葬儀を行われる場合って、親戚一同が集まる日にちも極端に言ったら短くて、お葬式当たりに四日、五日とかってなかなか集まりにくいというのもあるので、できれば、お葬式の部分で市民の要望としては、なるべく火葬までの待機日数というのは減らしていく方向で考えてもらったらなとは思うんです。これは私の意見としてお伝えしておきます。

一旦、置いておきます。

**○川田　尚委員**　私からは、いわゆるＳＡＦですね、持続可能な航空燃料の部分においてお聞かせいただきたいかと思います。

令和７年から始まった事業かと思っているのですが、７年度において啓発に関して取り組まれた主な内容、取組等をお教えいただきたいかと思います。

**○和田亜由美環境政策室主幹**　令和７年度に取り組みましたＳＡＦの啓発及び使用済み油の回収促進につきましては、６月から７月に回収に協力された方を対象としたすいたんグッズのプレゼントキャンペーンですとか、９月にはすいたフェスタ2025で市内企業のスシロー様と共同で啓発ブースを出展しまして、啓発を行いました。そのほか、ゆいぴあでのリサイクルフェアであるとか、今年２月のすいた環境フェアでの啓発ブース出展に加えまして、今年３月には堺市にありますＳＡＦ製造所の市民見学ツアーを行っております。

**○川田　尚委員**　非常にいい取組かなと思いまして、国はじめ、テレビＣＭ等に触発されてという部分が、一般市民から見るとあるんです。何をお伝えしたいかといいますと、吹田市はいわゆる廃食油の回収を比較的早くから他自治体に比べれば取り組んでおられるかと思っています。と言いましても、なかなか私の印象で申し訳ないんですが、そこまでまだまだ浸透しているかといったら、なかなか持込みにおいて難しい部分があるのかなという思いもあるんですけど、ＳＡＦの部分を取り組むことによって、廃食油の回収にも、より周知していける形になってほしいなと思っております。その部分においてですね、令和７年度から始まった事業ではありますが、環境部としてＳＡＦの取組を進めるにおいて、当初の見込みから見て、ちょうど１年たったという意味で検証といいますか、進捗の度合いという部分をどのようにお考え、分析されていますでしょうか。

**○和田亜由美環境政策室主幹**　令和７年度にＳＡＦへの再資源化を始めまして、その前年度までの回収量というのが大体年間７ｔ前後で推移しておりましたけれども、令和７年度の年間の回収量が8.8ｔということで、その前年度から約15％増えております。やはりＳＡＦというところのインパクトの大きさというのを感じているところですけれども、今年度、今現在での回収量というところでは、昨年度とほぼほぼ同じぐらいの量というふうに来ておりますので、もう一押しというところで、委員のおっしゃるとおり、もう少し認知度を上げるというところと、知っていてもなかなかそこから行動につながらないということがございますので、回収の手軽さであるとか環境への配慮、そしてごみ減量につながるというところですね、そこをもう少し強くアピールしていき

たいと考えております。

**○川田　尚委員**　ぜひ取組進めていっていただきたいかと思います。吹田市は、別にＳＡＦに関する廃食油の回収だけではなく、環境部全体で、エネルギーセンターを含めて、非常に先進的な取組をされている自治体の一つかなというふうに思っております。

その中で、若干ＳＡＦという部分が今独り歩きしている部分もあるんですが、周知をですね、この吹田市モデルじゃないですけど、吹田市が率先してより分かりやすい工夫をすることによって周知していくという部分が、他市に広がっていっていただけるようリードアップしていってほしいなと本当に思っております。吹田市、やり過ぎだというぐらい、環境行政に非常に前向きに取り込んでいる自治体の一つと本当に思っております。この辺り、引き続き、ＳＡＦだけではありませんけど、環境部にはさすが吹田市だなと、我々市民が誇れるような、環境に対して取組をより分かりやすく市民に伝えていってほしいなと思いますので、期待しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

一旦、置いておきます。

**○益田洋平委員**　資料ありがとうございます。頂いた資料に基づいて、質問させていただきます。

まず、温暖化対策の主な取組と実績なんですけれども、気候変動による影響に備えるための熱中症対策及び啓発活動で、これ、国のモデル事業を受託して取り組んでおられるものがあるんですけれども、高齢者をサポートする方向けの熱中症対策ハンドブックの改定、それから、新たにスポーツ指導者、保護者向けの熱中症対策ハンドブックを作成したとあって、これを環境部が実施されているということなんですけれども、例えば、取組に当たりまして、高齢福祉室とか文化スポーツ推進室の方との連携だとかいろんな協議だとかを行った上で実施されているのかどうかお聞かせください。

**○小山修平環境政策室参事**　委員のおっしゃるとおり、それぞれ高齢福祉室やスポーツを所管する部署、あるいは学校様とプラットフォーム会議というものを開催いたしまして、情報交換や取組の効果的な実施について話し合っているところです。

**○益田洋平委員**　そういうふうに情報交換もしながら、会議もやりながらやられているということですけれども、取り組まれた成果や効果をどういうふうに総括されているのでしょうか。

**○小山修平環境政策室参事**　環境政策室で熱中症事業を推進するに当たりまして、一つ指標としては、本市における消防本部の熱中症の搬送者数なども注目して見ているところです。ですが、これに関しては、やはり年度ごとの気温の上下にも左右されますので、ここ３年ずっと暑いんですが、それについて上がった下がったで直ちに結果を判断しているものではございません。

一方で、本市でモデル事業として作りましたチラシやパンフレット等がよその自治体でも使われているといった事例が、昨年度より本市として認識しております。そういったところで本市のやっている熱中症に対する真剣な取組が水平展開されて、よそでもやっていただいているということで、それ自体、一定の評価になっているかと思いますし、そこを我々の成果と認識しているところです。

**○益田洋平委員**　国のモデル事業を受託して、これらの取組が広がっているということではすごく重要な取組なのかなというふうに思いますし、国のモデル事業ですから、それが受託できなくなれば、環境部としての取組ができなくなるということではなくて、これは環境部も率先していろんな部局と連携しながら、こういう熱中症対策を取り組んでいただきたいなというふうに思います。これを要望しておきます。

それから、家庭及び事業における再生可能エネルギーの利活用の拡大の検討推進とありますけど、これ、実績としては太陽光パネル及び蓄電池の共同購入事業について、チラシの配布、回覧等広報を実施したということなんですけれども、これについてもどの程度の効果があったのかお聞きします。

**○飯尾圭祐環境政策室主査**　太陽光の共同購入事業についてですけれども、市民向けに関して言いますと、一昨年の令和６年度に、事業の登録者数としては108件、実際、契約に至った件数といたしましては９件になっております。

太陽光の容量としては37.8、$CO_2$の削減効果と

しては16.8ｔとなってございます。

事業者向けに関しては、ＮＡＴＳで連携をして取り組んでおりまして、登録者数としては10件ほど、実際の契約としては交渉中ではございますが、１件程度となる見込みです。

**○益田洋平委員**　次、公共施設における再生可能エネルギーの利用設備の導入推進ということで、吹六小学校、三中、やまだこども園に太陽光発電設備を導入したと。日の出町児童センターにソーラー街路灯２基を導入したということですけれども、この取組は継続してされているのかなという理解をしているんですけれども、今後、公共施設における再生可能エネルギーが、まだ導入できる余地があるのか、これで大体終わるような状況なのか、その辺をお聞かせください。

**○飯尾圭祐環境政策室主査**　環境部としまして建物の新築や大規模修繕に当たって、太陽光の導入を進めていただくよう、所管室課にお願いをしているところでございます。今後もそういったタイミングで太陽光の導入につきましては、随時検討いただけるものと認識しています。

**○益田洋平委員**　時間の関係で他は詳しく聞けませんが、いろいろと地球温暖化対策ということで、取組が行われていますが、その成果として、温暖化対策あるいは温室効果ガスの削減に、これらの取組がどんなふうに寄与しているのかという全体的な総括をどうされているのか、どういう効果が現状あるというふうに分析されているのか、その辺りをお聞かせください。

**○小山修平環境政策室参事**　個別の取組におきましては、例えば、10kWのソーラーパネルを置きますと、それが発電した分、$CO_2$やエネルギー量というのは下がっております。ですが、それ自体は全体に比べますと、それでたちまち効果が見えるというものではございません。それより、いろいろと上のレベルで、例えば本市の事務事業から発生する$CO_2$削減量、また、これは環境審議会で毎年進捗管理をしておりますが、市域から発生している$CO_2$排出量、そういったものを測っております。いずれにつきましても、今のところ、2028年や2030年といった目標に向けて、おおむね方向性として下がってきているという認識をしております。

引き続き、こうした取組を持続、強化していきたいと考えております。

**○益田洋平委員**　市のほうでこうやって一生懸命取り組んでおられることもありますけど、市民や事業者にも取組に参画してもらえるような、また、自主的に広がっていくような、そういう仕掛けも今後はさらには必要かなというふうに思います。

次、行きます。やすらぎ苑のことについてお聞きします。財務諸表の272ページなんですけれども、１億9,900万円ほど、維持補修費というのが書かれていまして、これは火葬場の外壁改修工事にかかった費用という理解をしてよろしいでしょうか。

**○齋藤翔太環境政策室主査**　維持修繕費の内訳につきましては、やすらぎ苑の外壁改修工事が3,151万8,000円で、やすらぎ苑の炉の修繕などが１億6,820万円となっております。

**○益田洋平委員**　炉の修繕に１億円ということですね、分かりました。やすらぎ苑は大事な施設だというふうに思っているので、しっかりと維持修繕をやっていただきたいんですけれど、やすらぎ苑、建屋が二つ、本館と別館があるように思うんですけれども、例えば外壁の改修だとか維持補修これは両方とも本館、別館をやられているという理解でよろしいでしょうか。

**○齋藤翔太環境政策室主査**　外壁改修工事につきましては本館のほうの外壁改修工事の費用となります。維持補修の費用として、別館のほうの修繕も行うこともあります。

**○益田洋平委員**　環境部が管理される建物ですので、一定、環境に配慮した建物管理が必要になってくるのかなというふうに考えているわけなんですけれども、その辺り、何か維持補修されるに当たって、環境に配慮した改修、維持補修というのは何か取り組んでおられるのでしょうか。建物管理も含めて。

**○齋藤翔太環境政策室主査**　本館の照明につきましてはＬＥＤ化をしておりますが、別館のほうにも特にしておりません。そのほかは特にありません。

**○益田洋平委員**　先ほどの温暖化対策の話にもつなが

るかもしれませんけど、環境部が特に所管されている施設ですから、そういう意味では温暖化対策になるような維持補修、建物管理になるように、改修等を計画的にやる必要があるというふうに思うんですが、御所見を伺います。

**○西岡幸広環境政策室主幹**　今後、建物の大規模修繕等も控えております。その際には、環境配慮の項目についても計画に盛り込んでいくことを検討していきたいと思います。

**○小北一美委員**　資料ありがとうございます。要求資料の過去５年間の温室効果ガスの排出量ですけれども、これは吹田市が独自に出したやつやと思ったんですけれども、この数字の割り出しの根拠、教えてもらえますかね。

**○坂東勇樹環境政策室主幹**　こちらの数字につきましては、基本的には国等が公表する統計データを基に、吹田の人口や出荷率などを利用しまして、吹田のより実態に即したデータという形で案分して数値を算出しているものでございます。

**○小北一美委員**　案分したデータということでありますけれども、今環境部が進めている2050年までに市域の年間温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルや、2030年度の削減目標達成に向けて、市として減らしていかなければならないのは事実なので、特にこの資料で排出量の大きな割合を占めている家庭部門と業務部門に対して、どのような具体策を講じて排出削減を図るつもりなのか、市としての取組をお聞かせください。

**○坂東勇樹環境政策室主幹**　委員御指摘のとおり、こちらとしましても、とりわけ排出量の割合の多い家庭部門や業務部門の取組というのが非常に重要というふうに考えております。

例えば、家庭部門なんかでありますと、先ほどの資料にもありましたような太陽光発電の共同購入事業などで再生可能エネルギーの導入を図っていく、あとは資料には記載しておりませんけれども、集合住宅向けのＥＶ充電設備の導入セミナーなども実施しまして、市民の皆様が進めていきやすいようなものを考えてございます。

**○小北一美委員**　次は、財務諸表から何点か質問させていただきます。地域環境整備事業の272ページのやすらぎ苑のやつを言おうと思って、先ほどの益田委員が言いたいことを言ってもらいましたので、省きまして、276ページの環境政策事業について質問します。

環境政策事業の行政コスト計算書を見てますと、減価償却費が8,324万円ということで、経常費用の39.0％計上されております。これは令和６年度から開始された公共施設139施設へのＬＥＤ照明リース、期間は５年間ということで、これによるものとされていますが、このリース導入による今後の具体的な温室効果ガス削減効果や、電気代等のコスト削減実績見込みについて、どのように検証されているのかお伺いいたします。

**○坂東勇樹環境政策室主幹**　ＬＥＤの照明リース事業といいますのは、2030年度までに建て替えや大規模改修が予定されていない公共施設を対象に、環境部が一括してＬＥＤ化をしたものでございまして、入札で業者選定をしておりますけれども、その試算の中でコストとしまして、例えば、消費電力量としまして、年間197万kWhの削減、$CO_2$排出量としましては713ｔ$CO_2$の削減、金額としましては5,120万円の削減効果を見込んでございます。

**○小北一美委員**　続きまして、環境汚染対策事業、288ページですけれども、環境汚染対策事業では、旧環境監視庁舎について、分析業務の外部委託化に伴い、庁舎としての利用はなく、倉庫として使用しているというふうに財務諸表の中に記述があります。財務諸表の注記に、下のところですけれども、有害物質を使用していたことから、今後の活用方法によっては土壌汚染対策法に基づく調査等が必要となるというふうに記載されておりますけれども、今現在、倉庫として保持し続けることによる維持管理コストと、跡地利用、解体、土壌調査等に向けた方針についてお聞かせください。

**○大島正和環境保全指導課主査**　環境監視庁舎の事業に係る維持管理費用につきましては、令和７年度決算におきましては消耗品費が２万6,998円、光熱水費が20万1,975円、修繕料が４万9,500円、役務費としまして手数料５万5,000円、委託料が施設管理委

託料としまして16万2,800円となっております。

将来的な施設の方針としましては、現時点で倉庫として有効活用がされており、今のところ、今後も倉庫として使用していく予定ではございますが、今後、庁内や民間などにおいてニーズが生じた場合には、関係部局と協議して検討していくものと考えております。

**○小北一美委員**　当面の間、倉庫としての利用を考えているということですけれども、有害物質使用に伴う土壌汚染の懸念とか、老朽化の進展を踏まえると、このまま長期保存・保管をし続けることはリスクとコストを先送りすることになりかねんのではないかとちょっと危惧しております。

今もおっしゃいましたけれども、関係部局としっかり連携して、土地調査や解体費用、敷地の活用方針を含めたロードマップを早期に整理し、適切な利活用、処分に向けた手続を着実に進めるべきと考えますが、どうでしょうか。

**○西川克弥環境保全指導課長**　今現在、倉庫として有効に活用できている状態ではございますけれども、委員おっしゃるとおり、今後、様々な条件によって老朽化等を含めて使用できない、使用しづらい状況というのは生じてくるかもしれませんけれども、今現在、早急に使えない状態に陥るという状況でもございませんので、ただ、将来見据えた中で、今後の利用方法については、今後検討していきたいと考えております。

**○小北一美委員**　続きまして、298ページの産業廃棄物対策事業ですけれども、経常費用6,128万円ちょっとのうち、給与関係費が5,117万4,000円ということで、経常費用の約83.5％を占めているということで、この事業の特性上、排出事業者への立入検査とか、不法投棄パトロールなどの現場での人的対応が不可欠であるので、ある程度仕方ないと理解しているわけでありますけれども、この指導専門知識を持つ人材の育成に係る時間的課題に対し、電子申請システムの活用や業務の効率化によるコスト最適化を進めるべきではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

**○石川一宙産業廃棄物指導長**　ＩＣＴのことですけれども、今後の取組の一番下の欄にも記載していますとおり、申請者に対しましては、産業廃棄物管理票交付等状況報告書というものを始めまして、電子申請可能なものについては、九つの届出と報告を、吹田市の電子申込システムで受け付けさせていただきまして利便を図っております。

電子マニフェストというものがあるんですけれども、それを利用しておられる排出事業者の場合、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の報告内容が情報センターのほうに集まりまして、そこから本市のほうに電子データとして送られてきます、毎年度。そういうシステムの中で排出事業者にとってはその報告書の提出が不要となるということもありますし、行政サイドのほうとしましては最初から電子データでございますので、直接それを利用しまして、多く排出する事業者があるんですけれども、産業廃棄物を。そちらのほうからの報告書、そして計画書の審査に利用したり、国への報告書のほうの作成においても、作業効率が上がっているというところで、効率的にそういったものを利用できている状況かなというところでございます。

**○小北一美委員**　限られた人員で高い質の指導・監視体制を維持できますように、デジタル化による業務最適化と計画的な人材育成も含めて、並行して推進されるよう要望しておきます。

一旦、置いておきます。

**○高村将敏委員長**　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で認定第１号中、環境部所管分に対する質疑は終了します。

―――――――――――○―――――――――――

**○高村将敏委員長**　暫時休憩します。

（午後２時31分　休憩）

（午後２時35分　再開）

**○高村将敏委員長**　分科会を再開します。

次に、議案第100号　令和７年度吹田市下水道事業会計剰余金の処分について、認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、下水道部所管分及び認定第11号　令和７年度吹田市下水道事業会計決算認定についてを一括議題と

し、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

**○今西洋治委員**　下水道決算書の17ページにありました令和７年１月の八潮市の陥没事故に伴う本市の緊急調査の部分がありまして、緊急度Ⅰが1,425km、緊急度Ⅱが2,971kmと判明したということなんですけれども、これは令和７年度中に応急処置をどの程度施されて、あと何キロメートル残ったのかということをまず教えてください。

**○木下広宣管路保全室参事**　令和７年度にまず、全国特別重点調査を実施いたしまして、その結果も７年度中に診断をして出しております。

そして、応急措置が必要な箇所としては、まず、令和７年度中に１か所実施いたしまして、それは優先的に行わなければならない箇所として実施いたしました。

そして、残りは令和８年度中に応急措置を今、行っているところでございます。

そして、ほかの緊急度Ⅰ・Ⅱの修繕改築が必要な箇所に関しましては、現在、実施設計を行って、工法の検討をしているところでございます。

**○今西洋治委員**　あまり未来のことを聞けない話なんですけれども、それは大体完結するのは来年度中とかそれぐらいの見込みですか。近日中なのか、それとも結構５年ぐらいかかるような感じで考えていらっしゃるものなんでしょうか。

**○木下広宣管路保全室参事**　現在、設計検討中ということで、具体的な年数とかいうのは今まさに検討中ということでございます。

**○今西洋治委員**　応急処置的な部分で、もう直ちに被害が広がるとか拡大するとかいうところではないという形で解釈してよろしいですね、ありがとうございます。

もう一つ、同じページですけど、今度はちょっと下水道の見せる化で、日本下水道協会が運営するＧＫＰ広報大賞に、グランプリとして、下水道の裏側、のぞいてみませんか、インスタグラムで発信中ということでエントリーして、見事グランプリを受賞されて、おめでとうございます。ほかのところとか今までどんなものを一回エントリーしてみたのかとか、例えば、今年のグランプリは吹田市が取ったんでしょうけれども、ほかのところはどんなものがエントリーされたのかを、差し支えなければ教えてください。

**○末光弘典水再生室参事**　過去に他市、いろいろエントリーはされていまして、その辺の詳しいことはちょっと今手元にはないんですが、吹田市としましても過去大学と連携した形のやつをエントリーさせていただいたことはありました。

今年度に関しまして、準グランプリで熊本市の上下水道局さんや、豊川市さんや、あと業者さんですね、東亜グラウト工業さんであるとか、あと、民間の団体さん、信州うえだ蓋の会とかいう、そういうとこが準グランプリを取られておりました。あと、ほかに近隣で言いますと、賞は取られなかったんですけど、高槻市さんとか、あと大きいとこ、神戸市さんとか。過去に高槻市さんはグランプリを取られたこともございました。今年度は10団体応募しまして、グランプリが１団体で、準グランプリが４団体でございました。

**○今西洋治委員**　大変すばらしい内容なんですけど、やっぱりこの成功事例を共有することって、とってもとっても効率的で、すごくなかなか自分のところばっかりを見ていると気づきにくいことが分かったりとか、そんな学びになるかと思うんです。あとは、もしかしたら、足りなかった部分の危機感を覚えるということもあり得ると思うので、ぜひぜひ、こういったコンクールとか入賞ごととかというのは関心を持っていただいて、そして、本市における強みみたいなのをアピールしてくださるとともに、他市からの学びとかをちょっともう一回見て、研さんに励んでもらいたいなと思います。

以上で終わります。

**○川田　尚委員**　まず、数字関係から改めて確認させていただきたいかと思います。

令和７年度のいわゆる有収水量ですが、比較すると前年より0.2ポイント増加という形となっているようですが、それに対して有収率が2.1ポイントの増と、80.6%になっているということでお伺いしているのですが、端的に要因という部分はどのような

部分があったのかなというふうにお考えでしょうか。御所見をお聞かせください。令和７年度の有収率ですね。80.6％というふうに確認したんですけど、昨年と比べて2.1ポイント増ということなんですが、この辺りの要因を端的にお聞かせ願います。

**○池原寛治経営室参事**　有収率が増えている要因なんですが、年間汚水処理水量が前年度より下がっているということが一つ理由になっております。

**○川田　尚委員**　お聞きしたのは、やはり今後、これは水道部も同じことだとは思うんですが、いわゆる使用料という部分がやはり吹田市だけではないんですけど、今後にあまり期待できないなという部分は感じております。

そんな中で本市の下水道企業会計から数字関係だけ見ると、他自治体から比べれば非常に恵まれたというのか、よい結果を出している公営企業かなとは思っています。その部分にいきますと、今現在では吹田市とすれば、特に下水道部としては、水道部に比べたら大きな課題はそこまで少ないのかなという認識では私はおるのですが、とはいえ、今後のことを考えたら、非常に厳しい部分があると。いわゆる収支における収入の部分がだんだん減少していくのではないかということなんですが、昨年度も同じことを私がお聞きさせていただいたんですけど、いわゆる下水道使用料の改定という部分について、吹田市下水道部として、この辺りをどのように考えているのか。

府内43市町村を見ると、非常に安い、下から３番目、４番目辺りだったかと思っています。市民から見れば、高くする必要はない、当然我々もそのように考えているんですけど、果たしてこの考え方というのは、悪い言い方をすれば、余裕があるから考えなくてもいいということでお考えなのか。それとも、今そこまでは至っていないという部分なのか。その辺りの下水道部のお考えを端的にお聞かせいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

**○水窪俊博経営室参事**　ただいまのお話なんですけれども、下水道使用料の改定というところにつきましてなんですが、短期的な見通しということで、現在、経営戦略を我々は令和元年から令和10年までの10か年ということで、策定の中で事業を基本的に進めております。その中で、現経営戦略の最終年限である令和10年度までは、今のところは値上げをせずに事業を運営できるということでは考えております。

ただ、近年、物価上昇が非常に物すごいスピードで進んでおりまして、想定外に早く物価が上がっているというところがありまして、今後の建設工事とか維持管理に関しましても物すごくそういったものの影響を受けるということを今想定をしておりますので、令和11年からの次回の経営戦略の改定見直しを行う予定なんですけれども、それに合わせまして、同時に使用料の改定等に含めましては、経営収支全体に関わるものでございますので、併せてどういったことになるのかというのは検討していこうというふうに考えております。

**○川田　尚委員**　将来のことをお聞きすることではもちろんないんですけど、当然、我々、皆さんもそうなんですけど、市民から見れば、それは安くいけるのであればそれにこしたことはないというのは一致するところではあるんですけど、私が言いたいことは、昨今、水災害等もあります。インフラの重要性はここ数年で最も市民というか国民全体に理解があるところだと思っています。だからといって、そのときにこれを好機と捉えて料金改定ということもそれもまた違うかと思うんですが、余裕があるわけでは決してないというのは認識はいたしております。

ですので、インフラの重要性という部分が最大限、国民、市民が理解している中で、あえて問題提起ではありませんけど、吹田市下水道部として取り組んでいく、市民さんに、よりインフラを維持するためには重要だという部分を、持ち前の広報力を生かして、例えば来るべきときに料金という話になったときにより理解が早くなる、深まるようなことを、今のうちから進めていくことが必要ではないかなと思っています。

決して余裕がないとは思っていませんけど、そういうときにこそ将来のことを考えていらっしゃるかと思うんですけど、より深く工夫しながら、吹田市の下水道の在り方という部分、経営を維持するための料金という部分を考えていくことも必要ではない

かなと、周知していく、広報していくことは必要ではないかなと思っておりますので、その辺りもまたひとつ、お考えいただければと思います。

もう一つ数字関係でございますが、自己資本率の構成とかを見ると、そんなに大きく問題ないのかなと思っています。その中で、私個人で一つ気になるところが経費回収率というふうに記載されているところでございます。

令和７年度を比較しますと、どうもちょっと低下しているのではないかなというふうに思っています。令和５年度が112%、令和６年度が108%、そして令和７年度が106%という経費回収率であります。

100%は上回っていますので、使用料で賄えているという理解ではあるんですが、年々下がってきているなと。下がっている度合いが増しているのではないかなというふうにも、個人的には思っています、ここ数年で。その辺り考えて、下水道部としてのお考え、現状の御認識という部分をお聞かせいただきたいんですが、よろしくお願いいたします。

**○水窪俊博経営室参事**　経費回収率につきましても、年々下がり傾向になっております。100%以上確保をしておるような状況ではございますので、基本的には使用料の経費は今、賄えているような状況ということではございますけれども、やはり先ほど申しましたとおり、物件費とかが非常に高騰しておるというところもございまして、今後、それに伴います工事費とか維持管理に係る動力費、こういった全てのものが今後は上昇していくということで、支出面というのは非常に今後、増大していくだろうということで見込んでおります。

一方で、下水道使用料収入でございますけれども、これにつきましては、吹田市の場合、人口は増えているんですけれども、長期的に見れば、やや減少傾向というところがやっぱりありますので、やはり収入は減っていくような傾向が見えますというところで、そう勘案しますと、今後、こういったところで汚水を処理するための費用については、非常にこういった事業経営は、取り巻く環境というのが厳しくなるというところで、この辺りも含めまして、先ほどの話なんですけど、使用料も含めて、トータル的に今後、検討が必要ではないかというふうに考えております。

**○川田　尚委員**　とはいえ、本当に他市と比べたら、数字だけ見させていただきますと、非常にいい数字が並んでいるのかなというふうには思ってはいます。

そんな中で、繰り返しになりますけど、インフラの重要性という部分をより強調してほしいなという思いであります。今年の話で恐縮ですが、８月下旬に吹田市でも大雨が降りました。私も本会議で質問させていただきましたが、10年以上前ですか、豊津工区というんですかね、大きな貯留管の整備、レベルアップをしていただきました。貯留管に入った流入実績をお聞きすると、98%とか、もう１個あるのが中の島工区でしたかね、これは限りなく100%、貯留管が満タンになるまで水をためてくれたと。いろんな見方があります。100%になることによって大丈夫かという部分、いや、むしろ100%にいったからこそ、その水が貯留管に入ったと。

もし、この整備を進めてなかったら、その貯留管に入った水は一体どこに行っていたんだということを考えると、私も豊津に住んでおりますので、本当に下水道部の先人の皆さん、よくぞ造ってくれたなというふうに、改めて本当に感謝しかありません。それぐらい、この８月下旬にあった大雨が、非常に危機とは言わないかもしれませんけど、その一歩手前まで来ていたんだなと。もちろん幾つかのところで浸水してしまいましたので、問題ありますけど、いわゆる大きな部分には至らなかったということは、先人の下水道部の皆さんのお考えが正しかったのかなと、よかったのかなというふうに、市民を守っていただいたなというふうに思っております。インフラの整備という部分を、繰り返しで恐縮ですが、広報力を生かして、今こそ我々含めて市民に、もっと伝えてほしいなと思っています。

その中で、もう一点だけお願いいたします。昨今、報道等で止水板の有効性が大雨でかなりニュースになったので、それでかと思うんですが、取り上げられる機会がテレビ、新聞等でも増えていたなと思っています。本市も止水板における補助体制もあるんですが、ここで恐縮ではあるんですけど、どんな制

度で、どのような周知方法をしているのかということを改めてお聞かせいただければと思います。

**○大坪毅滋管路保全室参事**　止水板なんですけれども、まず助成の仕組みですが、一応上限額が30万円という形になっております。基本的には、申請いただいて、その金額のほうの２分の１までが適用で、先ほど言ったように上限額が一応30万円という形でやらせていただいております。

近年の実績を申し上げますと、令和５年度には一定申請していただいて助成した実績があるんですけれども、７年度、６年度に関しましてはゼロ件といったような形になっております。

**○川田　尚委員**　いい話ではあるんですけど、近年、本市で大きな水災害という部分は、小さいのはもちろんありましたけど、いわゆる大雨による浸水という部分がなかなかなかったということもまたあるかと思います。

ただ、御存じのとおり、想定外の雨量の降雨が頻発しています。今後、また吹田市でも起こるやもしれませんので、改めて今後の話で恐縮ですけど、止水板等の補助体制の周知という部分も取り組んでいただければなと思いますので、それは要望とさせていただきますので、よろしくお願いします。

一旦、置いておきます。

**○益田洋平委員**　資料ありがとうございます。

そうしたら続けて、浸水対策、止水板の関係でお伺いします。

資料にもあるように、令和５年度（2023年度）に止水板の設置の助成があったということです。この止水板と止水シートの助成が、過去５年で言うたら、令和５年度だけということになっていますけれども、なかなか助成につながらない、相談はあるが助成につながらないという、その一歩手前までは来ているんだがというような、そういう状況なんですか。それともその相談そのものが、申請そのものがないというような状況なのか教えてください。

**○大坪毅滋管路保全室参事**　まず、止水製品、止水板の助成の問合せ自体は年に数件はございます。ただ、その助成に至らない理由というのは、正確に分析したわけではございませんが、近年はちょっと大雨というものがないので、そこまで市民の方の意識が回らないのかなというのが一つ。あとは吹田市のほうでは一応、土のうを無料で配布したり、回収したりということもしてございます。そういうところもありまして、どうしても止水板ですと、一定、御自身でどうしても資金を出していただかなきゃいけないというところもございまして、なかなか助成の申請にまで実際至ることが少ないのかなというふうには考えております。

一応、参考までに、やはり今年度８月の末に大雨がございまして、その関係で、今年度に関しましては問合せの件数ですとか、実際に申請をいただいているというような実績もあるといったような状況でございます。

**○益田洋平委員**　あと、止水板は玄関に、例えば金属製の板をはめ込むみたいな、そういうことになるんですかね。家の玄関にはめ込む、何かをつけないといけないとか、家自体に要は穴を空けてつけないといけないとか、そういうこともやっぱりハードルがあるのかなというふうに思うんですけど、その辺りどうでしょう。

**○大坪毅滋管路保全室参事**　委員おっしゃるとおり、止水板ということになりますと、ある程度、工事というものが必要になってまいりまして、どうしても板を支えるための支柱ですとか、そういったものを工事しないといけないというところもあって、なかなか申請に至らないといったような一面もあるかと思います。

**○益田洋平委員**　例えば、それに代わるそういう止水板、今はウオール型のものも市場で売られていますけれども、そういったものがそれの代わりになるんじゃないかとか、そういったものも助成の対象になるのではないかとか、そういう検討はなされているのでしょうか。

**○大坪毅滋管路保全室参事**　止水板の助成に関しましては、止水板を設置するという工事に対してもですし、先ほどもおっしゃっていただいていたかと思うんですけれども、止水製品に関しての助成もございます。止水製品は近年、結構いろんなものがございまして、例えば、簡単に重量も軽く、Ｌ型みたいな

形になっていまして、それを並べることで水が来たときに水圧でその板を抑えて家の中に水が来ないようにするものですとか、突っ張り棒みたいなものを突っ張らせて、そこにビニールのシートみたいなものをカーテンのように垂れ下げることで、それも同じく水で押さえつけて、宅内に水が入ってこないようにするといったような製品もございまして、実際に申請をされる方は、そういったところも御自身でいろいろお調べになって、こういうもので助成は可能ですかというようなお問合せも頂いたりしますので、それに関しましては、１件ずつ対応させていただきながら、問題なければ申請等をしていただいて助成するといったような流れになってございます。

**○益田洋平委員**　下水道部がお作りになられている止水板助成金の御案内のビラ、チラシですね。これを拝見しますと、今おっしゃるようなものがちょっとイメージできない、そういう中身のものになっているかというふうに思うんですね。ですから、その辺りはイメージしやすい、分かりやすいものに、こういうものも助成の対象になるんですよというような改善が必要かなというふうには思うんですが、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

**○大坪毅滋管路保全室参事**　委員のおっしゃるように、内容的に市民の方に伝わらないようなものなのであれば、一度内容は見直したいと思いますし、あと、先ほど広報の話でＳＮＳを活用するといったような話もございましたけど、今現状、内部のほうでは、そういったＳＮＳを活用した止水板ですとか、止水製品の紹介といったものもできないかどうかというものは検討してまして、前向きに実施していこうというふうには考えているところでございます。

**○益田洋平委員**　よろしくお願いしておきます。

管路の点検について数点だけ。

点検調査についてなんですけれども、2025年度の管渠の点検箇所と、管渠の調査距離ですね、これを数字で教えていただけますか。

**○大坪毅滋管路保全室参事**　令和７年度における管渠のまず点検箇所のほうなんですけれども、ストックマネジメント実施方針に基づきまして実施しました点検箇所については、マンホールで2,652か所となっております。調査延長のほうなんですけれども、ストックマネジメント実施方針に基づいたカメラ調査ですとか、目視調査につきましては、４万5,493ｍになっておりまして、あと、八潮市の事故を受けまして、全国特別重点調査のほうが9,607ｍといった形になっております。

先ほど申し上げたストックマネジメント実施方針に基づいて実施した管渠の調査の延長の中には、1,554m分、全国特別重点調査の結果ということで、国のほうに報告している延長というのが一部含まれているといったような状況でございます。

**○金沢博行管路保全室長**　補足なんですけど、この決算書の26ページに、ある程度、点検の延長ですとか箇所数の一部は記載させていただいております。

**○益田洋平委員**　それによって修繕とか、工事みたいなのはあったのか、その辺りはどうなんでしょうか。

**○木下広宣管路保全室参事**　令和７年度に実施いたしました調査の結果につきまして、緊急度判定というものを当年度中に行っておりまして、速やかに対策が必要な緊急度Ⅰという判定結果はございませんでした。ただ、時間をかけて修繕なり改築していくという延長が３㎞ほど出たという結果になっております。

**○小北一美委員**　資料を頂いたんですけれども、資料は省略させていただいて、インフラ老朽化による下水道ストックマネジメントの推進と持続可能な事業運営についてお聞きいたします。

水道部とか土木部でも言ったんですけれども、この夏に公共施設の特別講座を受講して、インフラ老朽化の深刻な課題について学んでまいりました。これは吹田市だけにとどまらず、全国どこでも共通なんですけれども、庁舎とか学校などの公共建築物以上に、この土木インフラの老朽化が非常に深刻化しているというふうに、全国的な課題として挙がっております。

国の試算によると、建設後50年以上経過する社会資本の割合は今後劇的に増大し、下水道管渠においては2023年時点で約８％から2040年には約34％へと急増されるというふうに先生がおっしゃっておりました。先ほどの委員からもありましたように、八潮

市の問題、大規模な道路陥没事故もこの講座の中でも取り上げられておりまして、下水道管の損壊、老朽化は市民生活や地域経済にも即座に甚大な影響を及ぼすということであります。

本市においても建設から50年を超える施設や管渠が急速に増加しており、まさに老朽化対策が待ったなしの状況であるという認識、吹田市だけにとどまらずですけど、全国的にあるということをおっしゃっていました。先ほどの委員との質問と重なるかも分かりませんけれども、この老朽化対策と予防保全への移行についてまず伺います。

先ほど申し上げたように、標準耐用年数が50年を超える管渠が非常に本市でも増加しているということで、この八潮市のような陥没リスクが高まる中、本市における点検調査の実施状況と先ほどもありましたけれども、これまでの発生対応型から予防保全型への移行状況について、吹田市の現状をお聞かせください。

**○隅田将史管路保全室主幹**　千里ニュータウン建設時の大規模整備などの影響で、ここ数年間は法定耐用年数の50年を超える管渠が増え続けています。平成30年度より進めております下水道管路のストックマネジメントの中で、吹田市全域の点検調査による状態監視をしながら、予防保全に取り組んでおります。50年を経過しても健全な状態を保っている管も多く確認されていますので、老朽化率の示す50年経年化した率のみで、イコール老朽化が進行しているものとは認識しておりません。

引き続き、管路の状態を監視しながら、必要な対策を速やかに進め、健全な状態を維持できるように取り組んでまいります。

**○小北一美委員**　年数だけでは判断できへんということですね、分かりました。

次に、民間委託デジタル技術、ＤＸの活用体制についてお伺いいたします。

先ほどの水道部とか土木部でも言ったんですけれども、技術系職員が不足して業務負荷が高い中で、直営で行うべきこの核心である業務と併せて、民間委託業務の整理をどういうふうに、直営であるものを民間に委託するものという形で整理しないといけないと思うんですけれども、そういった現状を教えていただけますかね。どのように取り組んでいるのか。

**○大坪毅滋管路保全室参事**　下水道の管路の維持管理につきましては、令和３年度から包括的民間委託のほうを導入しまして、維持管理のほうを実施しております。今の時点で、令和６年度から２期目を行っておりまして、一応令和10年度末までの契約で実施をしているところです。

その業務の中で業者からの提案等もございまして、いろいろクラウドを使ったシステムなどを活用しながら、職員の業務効率化ですとか、それは受注者側もそうなんですが、そういったものを取り入れながら進めているところでございます。

**○小北一美委員**　次に、ライフサイクルコストの縮減効果と中・長期的な財政計画について伺います。

事後保全から予防保全への転換によるライフサイクルコスト縮減効果の見込みをお聞かせください。

あわせて、国の交付金の活用状況や将来の市民負担を抑えて持続可能な下水道サービスを維持するための中・長期的な財政計画、並びに下水道部としての経営方針を教えてください。

**○水窪俊博経営室参事**　財政計画等につきましてなんですけれども、まず、コスト縮減的なところで申しますと、先ほど御説明しましたとおり、ストックマネジメント計画に取り組んでおりまして、本来、普通であれば法定耐用年数が過ぎたものからどんどん取り替えていくということになりますと、物すごくお金がかかってくるし、すぐ耐用年数が超えたからといってすぐに機能不全に陥るわけではないというところで、計画的に施設を有効に使うというところでストックマネジメント実施方針というものを平成30年より実施しておりまして、効率的に事業を進めております。

そこで、一定のコスト縮減、100年単位で見たときのコスト縮減効果というところで、大体2,000億円程度ですね、100年間なんですけれども、ざっくりというところでそのぐらいのコスト縮減というところで考えております。

全体的な経営計画というところでいきますと、本

市の下水道部におきましては経営戦略、長期的な費用、コストの見通しと、それから収支のバランスというところを考えて、安定的に事業を進めていくための経営戦略というものを令和元年から令和10年までの10年間で立てておりまして、それを基に進めております。

それが令和10年度で終わりを迎えますので、次、新たな経営戦略というものを令和11年から令和20年度の次の10年間に向けて、今、改定のほうを進めようとしておりまして、その中でも事業を効率的に進めていこうということで考えております。

**○小北一美委員**　下水道事業は目に見えない地下のインフラということなんですけれども、我々市民生活にとっては非常に大事な事業であります。市民の衛生的な暮らしと都市の防災・浸水対策も含め、最重要の根幹事業であるというふうに考えております。

先ほども御説明あったように、ストックマネジメント実施方針に基づき、データとリスク評価を採用した効率的な予防保全を推進して、また、安全で持続可能な下水道事業の運営に、これからも努めていただくよう要望しておきます。

最後ですけれども、水道部でも取り上げたんですけれども、決算審査意見書ですね、監査の意見書です。監査の指摘事項について何点かお聞きします。

予算執行における不適切な取扱い流用問題と再発防止策ということで、意見書の59ページで指摘されている、議会の事前議決が必要な職員給与費、額はそんな大きくないんですが、２万6,800円ですけれども、これが事前手続なく流用された点についての原因の分析を伺います。

あわせて、この二重チェックやシステム改修を含めた具体的な再発防止策をどう考えているのかお答えください。

**○池原寛治経営室参事**　現在、チェックリストを作成しまして、予算流用する際に、流用伝票に添付しております。あと、財務会計システムから毎月データを抽出しまして、不適切な流用がないかチェックしておりまして、予算流用前と予算流用後に二重チェックを実施する体制を取っております。

**○小北一美委員**　続きまして、意見書57ページで指摘されている職員の被服費やＯＡ機器経費など、一般会計負担となっていた経費のうち、現在、調整中となっている項目の具体的内容、協定締結などの進捗状況及び改善に向けた取組状況を教えてください。

**○池原寛治経営室参事**　経費負担につきましては、各室と協議しまして、費用負担を令和８年度予算に計上しております。協定書が交わせていない部署もありますので、各室の支払いまでには協定書等を交わしていきます。

**○小北一美委員**　最後ですけれども、58ページで指摘されている運転資金の目標額や最低必要額といった客観的指標がいまだ示されていないと、監査委員の指摘がありますけれども、それを踏まえ目標額等の設定に向けた現在の取組、検討状況をお伺いします。

**○池原寛治経営室参事**　目標額につきましては、経営が厳しくなりましても、企業債の償還金というのは手元に残しておく必要がありますので、それが約20億円から30億円必要であると考えております。

**○小北一美委員**　この決算審査意見書において、監査委員から指摘された事項は、いずれも下水道事業、公営企業会計として適正かつ透明性の高い事業運営を行う上で、根幹に関わる重要な問題であると思っております。額的には少ないとはいえ、職員給与費の流用問題については単なる手続上の不備にとどめず、コンプライアンス意識の徹底とシステムチェック体制の再構築による再発防止を確実に講じていただくよう求めておきます。

また、この一般会計との経費負担の適正化や明確な資金管理目標の設定についても、早期の協議完結と、明確な方針策定を進め、健全で市民から信頼される下水道事業の会計、財務運営に努めていただくことを強く要望して、一旦終わります。

**○白石　透副委員長**　まず１点目、聞きたいのは下水道事業会計決算参考書の８ページで、ここに委託料というのがあるんですけど、その委託料の一番上、遠方監視運転操作維持管理業務がどういう業務か教えてほしいんです。

**○山川主税水再生室参事**　遠方監視委託業務は、本市では下水処理場が二つ、それからポンプ場が一つございますけれども、その現場の作業ですとか、あと、

南吹田下水処理場から川面下水処理場、川面のポンプ場といったところを遠方から操作しまして、遠方監視制御をかけておりますので、その操作についての委託の金額がメインとなる作業です。

**○白石　透副委員長**　そうしたら、何か異変があったときとか、そういうのを見るため、何かおかしいぞというようなときに、そういう遠隔操作するというような意味ですね。

**○山川主税水再生室参事**　そういったことと、通常の下水処理場とかポンプ場の機器の運転操作も含めた、警報が出たときの対応も含めた委託業務でございます。

**○白石　透副委員長**　分かりました。

八潮市のこともあって、どこかで調査、何かドローンを使ってやったのかな。でもそこは、すごい曇っていて見えなかったという記事というか情報を得たんです。それで、霞んでいたというか、はっきり見られなかった。もっと光度があったら発見されるべきだったというようなコメントというか、雑誌やったか新聞か何かで見たんですけど、聞きたいのは、ドローンみたいなやつで入って見ることは可能だと思うんですけど、今実用化されているんですか。

**○大坪毅滋管路保全室参事**　今、副委員長おっしゃったのは、多分、管路の点検などでドローンの活用のことをお聞きになられたのかなと思いました。現在、ドローンの技術は非常に日進月歩で進化しております。既に管路点検などでドローンでの点検などという実績もございます。残念ながら、本市ではまだございませんが、他市事例というものはたくさんあると同時に、使われているドローンもメーカーのほうで、日々改善点といったものがどんどん改善されていきまして、いい機械になってはきている状況でございます。

**○白石　透副委員長**　多分そういう時代になってくると思うんです。

それと、これは決算審査意見書の58ページに、八潮市の事故を受けて点検を実施しましたが、その結果に基づく対応にも今後、費用を要することが見込まれていますというような文言があるんですけど、これは事前にこういうことをするんで、費用がどれぐらいかかるみたいなのは分かっているんですか。

**○木下広宣管路保全室参事**　こちらの費用を要することが見込まれるということですが、対策が必要な箇所につきまして、どういった対策が一番適しているのかというところで、いろいろな修繕であったり、大規模な更新であったり、様々な箇所がございますので、今そういったところを１か所ずつ細かく検証しているところでございまして、その結果でまた費用が見えてくるものだと認識しております。

**○白石　透副委員長**　分かりました。

八潮市の事故を受けて、全国的に調査をやって、吹田市も、どうやったかな60ｍやったか600ｍやったかで漏水があるよみたいな新聞記事を見たんですけど、それは大したことないというのは、後からも確認したんですけど、そういうのもあり得ると思うので、しっかりと今後やっていただきたいと思います。

技術がどんどん進んでいくので、後からできるほど精度はいいと思うんですけど、とはいえずっと待つわけにもいかないし、市民生活の根幹をなすところなので、極力、最大限の努力はしてもらいたいと思います。

それと最後に、他の委員とダブるんですけど、一言、どうしても言おう思ってて、このミスですね、人件費２万6,800円の流用についてね。私は監査を10年ぐらい前にやったことがあるんです。よくあることだと思うんですけど、監査をやっていたときにびっくりしたのが、皆さんにも私にも言い聞かせるんですけど、例えば、時系列が逆転しているとか、印鑑漏れなんかもびっくりするぐらいあったんですよ。多分、それは、やらなくていいことをやっていると私も認識しまして、銀行でもあり得ないことがずっと起こっているんですよね。何が言いたいか、何かやる前に一息ついてやったら、多分ほとんどなくなると思うんです。

皆さん忙しいと思うんだけど、こんなことをやっていると、逆に余分なストレスが積もっていくので、多分再鑑とかもやってると思うんで、ワンクッションを置いてね、１回見直したら、多分やらなくていいこともあると思うし、ちょっと注意してもらった

らと思います。

**○高村将敏委員長**　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で議案第100号、認定第１号中、下水道部所管分及び認定第11号に対する質疑は終了します。

―――――――――――○―――――――――――

**○高村将敏委員長**　暫時休憩します。

（午後３時26分　休憩）

（午後３時55分　再開）

**○高村将敏委員長**　分科会を再開します。

次に、認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、都市計画部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

**○今西洋治委員**　別に都市計画部だけに限らないんですけれども、高度人材としまして、例えば、特定行政庁になったからにはということで、建築審査業務を行う建築主事の配置が必須になっているとか、そういうところで、要資格者だとか、それなりの知識、経験がないといけない方とかっていうのを確保しなきゃいけないかとは思うんです。

その反面、市役所の職員のキャリア形成においてですね、次々といろんな部署を経験してもらわなきゃいけないというところもあったりとかします。

つまりはですね、せっかく育てた人材だとか、そういう必要な資格を持った方が長くとどまることもなかなか難しいかという部分もあります。この部分に関しまして、例えば、さっき申し上げました建築主事の方というのを育てるためには、何か部署内で努力していること、例えば研修だとか、あと、外部の育成業者さんとかに行ったりとか、教育機関とかに行ったりとか、そういうことはしているんでしょうか。

**○渡部恵介開発審査室主幹**　建築主事の育成というところにつきましては、やっぱり非常に長い期間がかかるという認識がございます。その育成については、庁内の中では日常の業務または勉強会というのをたくさん準備して、担当のほうで育成している状態です。

また、府内の中にも勉強する機関というのがたくさんありまして、そういうのに参加しながら勉強しているという状況とともに、また同じような状況の建築主事の方がいらっしゃいますので、その仲間と共に一緒に勉強しているという状況になります。

おっしゃられているとおり、主事の期間というのは長く時間がかかりますので、府内の中でも期間というのが10年を過ぎている人というのは非常に多い状況になります。

**○今西洋治委員**　聞いて安心しました。

もっと多くの方にも声かけをしていただいて、部署をまたいででも、確保はしてもらいたいなと思いますので、引き続き御尽力よろしくお願いいたします。

**○川田　尚委員**　財務諸表348ページに市営住宅事業という部分がございます。その中でお聞かせいただきたいかと思います。

いわゆる市営住宅の空き家についてでございます。

令和７年度の空き家の件数と空き家率。それを令和６年度との対比、そういった数値の状況をお聞かせいただければと思います。

**○瀬田安紀子住宅政策室主査**　令和７年度の空き家の戸数ですけれども、全体で114戸あります。令和６年度は113戸となっております。

空き家率なんですけれども、借り上げ住宅は横ばいなので、市建設型について申し上げますと、令和７年度の空き家率が10.1％、令和６年度の空き家率が9.8％で0.3ポイント、空き家率が高くなっております。

**○川田　尚委員**　市営住宅でいきますと、たしか、令和４年度から指定管理者制度を本市は導入されているかと思います。また、間もなく業者さんの変更の時期かと思っております。

そこで、本市としまして、指定管理者制度を導入されて、当初と現在、分析等、総括のような部分をお聞かせいただければと思うんですが、よろしくお願いいたします。

**○加藤智雄住宅政策室参事**　令和４年度から導入いたしました当初は、委託先の人事異動等ありまして、引継ぎがなかなかうまくいかなかったということも

ありました。今現在なんですが、市営住宅というもので、空き家率を述べましたが、1,040戸に対しまして、今、現状の入居者の年齢なんですが、半分が65歳以上、半分が単身世帯という現状であります。

指定管理者の自主事業の中で、高齢者の見守りサービスだとか、安否確認の電話、軽作業のサービスなどを継続していただいています。これは市の直営では実施されていなかった、また、時間外対応の緊急連絡センターも設けられております。

また、空き駐車場の活用としまして、コインパーキングやカーシェアを実施中であります。

入居者さんのアンケートも、90％以上の方から満足だという回答を頂いております。今年度も安心してお願いしているところです。

**○川田　尚委員**　私もそんなに多くはないんですけど、その関係者からお話を聞く限り、当初は御指摘もありましたけど、引継ぎ等でいろいろ難もあったのかなとは思っていますけど、ただ、現在、見ますと、非常にすごいスムーズに進んでいるのかなと。今担っていただいている業者さんも意欲的に自主事業等も展開していただいているというのを耳にしますので、今後、変更の時期を迎えますが、どんな業者さんであれ、引き続き円滑な入居者さんとのリレーション等も期待したいと思いますし、本市とすれば、しっかりと業者さんをサポートしていただければなというふうに思っていますので、非常に期待しております。

一旦、置いておきます。

**○益田洋平委員**　資料ありがとうございました。

まず、マンション管理についてお伺いします。

令和５年から、マンションの管理状況の届出を義務化されております。その届出状況ですね、届出が義務化されているマンションから全て届出がなされているのか、その状況について確認させてください。

**○前　潤住宅政策室主幹**　届出状況に関しましては、令和８年３月末時点で算出をいたしまして、市内に689管理組合あるうちの675管理組合から届出を頂いております。逆に未届けマンションは14件ということになっておりまして、率に直しますと98.0％の届出率という状況になっております。

**○益田洋平委員**　届出のないマンションというのはどういう理由で届出がなされていないのか、確認できていますか。

**○前　潤住宅政策室主幹**　理由に関しまして、当初から義務づけされた当初から、届出のなされていないマンションに関しましては個別に訪問をしたり、あるいは通知を何度かお送りしたりして、届出率の向上には努めてまいりました。そんな中で、14件まで減ってきているというところではあるんですけれども、その中でも、なかなかアクションいただけない部分というのは、一定数存在しているというふうに認識をしておりまして、こちらに関しましては、今後も粘り強く働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

**○益田洋平委員**　頑張って14件まで減らしてきたということですけれども、いまだに届出がないということなんですが、その管理組合さんというのは、マンション自体が築年数が長いマンションなのか、あるいはそうではなくて、戸数が少ないマンションなのかとか、どういう特徴があるのか教えていただけますか。

**○前　潤住宅政策室主幹**　未届けマンションの傾向につきましては、なかなかばらけておりまして、これといった決め手というのはないんですけれども、あえて言うと、比較的小規模のマンションが多いかなと。小規模のマンションだけということではないんですけれども、そういう傾向は若干受け取れるかなと思います。

逆に、例えば高経年のマンションですとか、新しいマンションですとか、そういうふうなところでのばらつきというのは、傾向としては見てとれない状況となっております。

**○益田洋平委員**　マンション管理条例で定めて届出を義務化したということで、良好な管理をやっぱりしていただくというのが一つの大きな目的だったというふうに思います。

その中でマンションの管理相談事業アドバイザー派遣、こういう事業もやられているわけなんですけれども、これらの相談アドバイザー派遣の取組を利用される管理組合さんは、令和７年度も実施されて

いるわけですけれども、どういうような相談やアドバイスが多いのか教えてください。

**○前　潤住宅政策室主幹**　令和７年度の管理相談では、延べ51組合、アドバイザーで９組合９件の派遣実績があるんですけれども、その相談内容というのは多岐にわたっておりまして、あえて言うと、多いのは大規模修繕の進め方ですとか、あるいは管理規約、あるいは長期修繕計画等の策定、改定に関しての相談ですとかが多いかなと思います。

**○益田洋平委員**　アドバイザー派遣の実施状況の一覧とかも見せてもらうと、管理規約の関係とかも非常に多いんだなというふうに、これは法律の改正で恐らくこの相談が増えたのかなというふうには思いますけれども、ここにもしっかりと対応をしていただいて適切なアドバイスですね、相談対応していただきたいなというふうに思います。

それで、こうしたアドバイザー派遣事業だとか、あとは相談事業を実施される中で、このマンション管理、市が行うマンションを適正に管理していく上での課題とか、さらに支援していかなければならないようなことというのは何か見いだせたり、あるいは検討したりとか、そういうようなことってあるんでしょうか。

**○前　潤住宅政策室主幹**　届出を行いまして、98％の届出率というふうに先ほど申し上げましたけれども、その中で一定、管理不全の兆候があるマンションというのもあぶり出されているような状況でございます。

吹田市としましては、住宅総数の３割が分譲マンションというような状況でございますので、管理不全に陥るようなマンションが出てくると、吹田市全体の景観も含めて不利益といいますか、出てくるというふうに考えております。

今後は、そうしたマンションが管理不全に陥らないように、寸前で食い止めるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

**○益田洋平委員**　あと、今ちょっと懸念されるのは大規模修繕に当たって、談合の話とかが全国的にやっぱり話題に報道でもされています。それら、要は管理組合さんが談合によって被害に遭わないような、そういう対策も必要なんではないかなというふうに思います。

先日も毎日新聞に、吹田市のＳＭＡＫの会長さんの記事が載っていましたけれども、やはりその対策が必要だというような、そこをしっかり見ていかなきゃというようなことも書かれていました。その辺りは市としてどういう支援が必要かとか、あるいはアドバイスが必要だとか、何か対策を考えておられるようなことはあるのでしょうか。

**○前　潤住宅政策室主幹**　談合の対策に関しましては、まずは国交省のほうで相談窓口が開設されておりますのと、あと、契約に際して違約金の条項を設けること、談合したら違約金が発生するという条項を追加することというふうなのが案として示されております。今後、私どもとしましてはセミナーですとか、定期的に開催しておりますので、そういった部分は関心も高い分野かと思いますので、そういった機会を通じて、啓発や情報提供をさせていただけたらというふうに考えております。

**○益田洋平委員**　届出が義務化されて、いろいろ管理組合の皆さんも協力をして、届出を出したり、あるいは、それによっていろいろ市の事業を受けて相談もされていますし、管理不全を起こさないためにも、リスクも軽減できるような支援といいますか、応援といいますか、そういったことも住宅政策室のほうで、また積極的に考えていただきたいなというふうに思います。

それから居住支援について伺います。

令和７年度から居住支援協議会のほうに運営補助金を創設されております。市のオープンデータを見ますと、相談件数が121件、支援協議会のほうであったということなんですが、属性の内訳なんかも詳しく示されています。

これは相談を通じて住宅確保ができた件数という理解をしてよろしいでしょうか。

**○前　潤住宅政策室主幹**　こちらのオープンデータに関しましては、相談件数が121件ということになっております。実際に入居が、転居ができた件数ということではなくて、正確な数字はなかなか申し上げにくいんですけれども、入居完了をしたものが、恐

らく４分の１程度で、施設ですとか、民間の賃貸住宅以外のところに行かれた方というのも４分の１程度あるというふうに認識をしております。

**○益田洋平委員**　４分の１程度が居住支援、住宅確保につながっているということですけれども、あとは施設とかもあると。そのほかにも相談あったけれども、住宅確保にはつながらなかったということなんですけれども、その住宅確保につながらない要因、理由は何だったのか教えてください。

**○前　潤住宅政策室主幹**　なかなかその理由に関して、やっぱり属性によって、個々の事情によって、様々ありますので、そこの部分は一言では申し上げにくい部分ではあるんですけれども、ただ、支援の相談を受けていく中で、肌感覚としてありますのは、困って相談されているんですけれども、その困り具合といいますか、切迫度に大きな開きがあるなというふうには考えております。やっぱり非常に切迫している方に関しては、何が何でも支援をして助けてあげないといけないという使命感が働く一方で、相談をされて、それだったら公営住宅の抽せんを待ってみるというような方もいらっしゃいますし、人それぞれに御事情は違うのかなというふうに捉えております。

**○益田洋平委員**　支援協議会のほうは不動産事業者も入っておられて、協力をされていると思うんですけど、不動産事業者の取組といいますか、理解ですね、この辺りはどうなんでしょう。協議会の方が住宅確保の支援で、こういう方がいて住宅を何とか手当てしたいんだというところで、不動産事業者の理解がなかなか得られないとかですね、そういったこともあるのではないかなというふうに思うんですけれども、この辺り、実際問題、どういう状況なのか、理解が進んでいるのか教えていただけますか。

**○前　潤住宅政策室主幹**　居住支援協議会においては、不動産団体２団体が構成員として加入をしておりまして、実際の支援の段階では、その２団体からを通じて募集をしております協力不動産店という制度を設けて、今現在、35団体が協力不動産店として登録をされております。個々の支援の中で、実際に賃貸住宅が必要な場合にはその35の不動産店に対して、こういう感じの物件ありませんかということで、物件の依頼をするんですけれども、一定、協力不動産店として手を挙げていただいている不動産店ですので、そういったところの理解は深いというふうに感じております。

一方で、この協力不動産店だけが不動産店ではなくて、それ以外の不動産店、あるいは大家さんも含めると、まだまだこの居住支援の分野というのは浸透していないかなというふうな感覚はございます。

**○益田洋平委員**　次、行きます。東西道路について伺います。

７年度の拡幅整備事業で２億2,000万円弱の予算計上をされましたけれども、決算額は幾らになっているのでしょうか。

**○井上史臣計画調整室主査**　令和７年度の決算額につきましては、技術検討に伴う業務が918万9,400円、その追加業務に伴うものが99万円、あと、起業地にかかります附帯工作物の調査及びその補償額の計算に関する業務で151万8,000円と、それを盛り込んでおります。

**○益田洋平委員**　２億2,000万円の予算が計上されたけれども、1,000万円強ぐらいの執行された決算額ということですね。

この東西道路に関してですけれども、2015年に地域に対する交通課題に意見交換会が開催されてからのことだと、東西道路の拡幅というのが出てきていると思うんですけれど、当初は旧市民病院の跡地に９ｍ以上の東西道路を整備するというようなことで、市民病院跡地の売却の公募が始まって２回不調に終わって、その後、12mの今の計画ですね、東西道路の計画が動き出しているわけなんですけれども、当初の意見交換会があって、９ｍの東西道路、旧市民病院の跡地に整備すると。その後、12mの現状の東西道路拡幅の方針が確認された前後に、地域の方への説明とか意見聴取というのは、行われているのでしょうか。

**○井上史臣計画調整室主査**　意見交換会が終わった後に、地域の方から要望書を頂いております。それを基に、旧市民病院の中に９ｍの道路を盛り込んだ売却を行いまして、それがかなわなかったために、Ｊ

Ｒさんと、地権者と交渉を進めた結果、地権者より用地協力の申出がありました、用地協力が意向を示されましたので、今回進めているものでございます。

**○益田洋平委員**　その要望書というのは、複数の地域団体からあったんですかね。どの程度あったんですか。

**○井上史臣計画調整室主査**　こちらの要望書につきましては、片山地区の連合自治会の皆様からの要望となっております。

**○益田洋平委員**　そうすると、周辺の自治会とかあるいは小学校ＰＴＡとか、そういう団体とかからの意見を聞いたりとか、説明をしたりとか、そういうことは特にないということなんでしょうか。

**○井上史臣計画調整室主査**　自治会以外の方からの御意見といたしましては、東西道路の事業が決まってから御意見等を頂戴しているところでございます。

**○益田洋平委員**　それは交通安全とか住環境とか、渋滞問題、利便性など、そういうことについて聞いておられるということなんですか。

**○井上史臣計画調整室主査**　地域の方々から安全対策をちゃんとしなさいというようなことを言われていることがメインでございます。

**○益田洋平委員**　安全対策ということで、あと、児童遊園が大幅に削減されるということに現状の計画ではなっています。これに対して、利用されている子供たちだとか、周辺の方とか保護者とか、そういった方々への説明や意見聴取というのは、７年度中には実施されているんですか。

**○井上史臣計画調整室主査**　朝日が丘南遊園の今後の利用につきましては、地域の皆様とこれから話合いをして、再整備について検討していきたいというふうに考えております。

**○益田洋平委員**　これからということですね。

次、行きます。技術検討を900万円強でされたとのことですが、技術検討というのは具体的にどういうことなんでしょうか。

**○井上史臣計画調整室主査**　技術検討とは、道路の線形、いわゆる平面線形ですとか曲線ですとか、道路の勾配等の設計並びに交差点形状の検討になります。

**○益田洋平委員**　信号の設置とかの関係もいろいろやってはると思うんですけど、それは何に当たるんですか。

**○井上史臣計画調整室主査**　信号につきましては交差点形状の決定というところで、警察の本部との協議で進めておるところでございます。

**○益田洋平委員**　信号の関係で、本会議とかでもいろいろ質問もあったと思うんですけれど、地域の要望でたくさん信号機を造ってほしいとか、いろんな要望をお聞きするんですけれども、今回は東西道路整備に当たって、なかなか技術的に難しいんちゃうかなというようなところでも、今回調査はされているわけなんですけど、例えば、そういう設置してほしいという要望があれば、別の場所でもそういう調査というのは検討していただけるものなんでしょうか。

**○井上史臣計画調整室主査**　信号設置の要望につきましては、我々ではなく、警察のほうに要望していくものと考えております。

**○益田洋平委員**　分かりました。

今回２億2,000万円弱の予算が計上されて、執行できたのが1,000万円ちょっとぐらいということで、なかなかうまく進んでいるのか、進んでいないのかが分からないんですけど、これを造ることによって、旧市民病院の跡地の売却がしにくくなるんじゃないかなというような、そんな懸念もあるんですけれども、この辺りはどのようにお考えか教えてください。

**○井上史臣計画調整室主査**　今回、市民病院さんのほうには、まちづくりのために売却をストップしてくれというようなオーダーをしているところでございますけれども、今回、それとは別に東西道路は、今回、地権者の方から用地協力を得られたというところと、今回拡幅します片山町21号線の安全対策を目的に、今回事業するものでありますので、別かなというふうに考えております。

**○益田洋平委員**　弘済院の跡地について伺います。

今回、都市機能検討事業の中で、弘済院の跡地についても一定検討が進められているんですけれども、頂いている資料にあります弘済院の跡地についてはふさわしい土地利用の在り方や本区域に求められる機能などを検討し、大阪市への要望案を作成しましたということなんですけど、本市として、この跡地

のふさわしい土地利用の在り方とか、求められる機能はどういうふうに検討して、どういうふうに在り方として考えておられるのでしょうか。

**○森　久美子計画調整室主幹**　当該地はもともと千里ニュータウンの構成区域から除外された区域となっていますが、千里ニュータウンまちづくり指針等の千里ニュータウン再生における計画上の位置づけでは対象区域に含まれていますことから、土地利用の在り方としましては、周辺環境と調和した千里ニュータウンにふさわしいまちとなるよう、千里ニュータウンの一部としてのまちづくりを行うこととしております。

また、東西の骨格道路の配置や下水道機能の維持等のインフラ整備や、保育所の整備など土地利用の誘導について検討をしております。

**○益田洋平委員**　そういうことを大阪市に要望案の作成を行って要望したということなんでしょうか。

**○森　久美子計画調整室主幹**　委員のおっしゃるとおりです。

**○益田洋平委員**　要望をして、大阪市からの回答は何かあるんですか。アクションがあるんですか。あれば、その内容も教えていただけますか。

**○森　久美子計画調整室主幹**　要望書につきましては、本年７月22日に大阪市さんのほうに提出をしておりますが、回答については現時点ではございません。

**○益田洋平委員**　次に、北千里駅前の再整備についてお聞きします。

昨年度はワークショップで進めておられましたけれども、北千里駅前再整備については、市民の中にも、住民の中にも、いろいろと意見があります。まず、住居スペース、タワーマンションが２棟建つということですけれども、７年度のワークショップの開催に当たって、その辺りの議論、質疑は恐らくされていないかというふうに思うんですね。そのところについての住民意見を聞く機会というのはなかったのか、そのことについて、何かまちづくりとして議論する機会がその場でなぜなかったのかというのを教えていただけますか。

**○赤池晃治計画調整室参事**　昨年度、令和７年度に開催しました、まちづくり意見交換会につきましては、テーマとしまして、まちづくりの方向性の説明であるとか、都市計画に向けた考え方の説明ということをさせていただいたというところで、今おっしゃられましたようなタワーマンションについての議論をするためというところでは開催はいたしておりませんが、その前年度、令和６年度の意見交換会におきましては、準備組合のほうから、タワーマンションも含めて、その時点での事業計画の概要案というものを説明をさせていただきまして、一定、いろんな意見もそこで頂いたところでございます。

また、今後の話にはなりますけれども、都市計画決定以降ですね、準備組合のほうでも、より具体的な計画案を検討するに当たっては、またそうした機会も設けていく必要があるかと考えております。

**○益田洋平委員**　今年度の話ですけど、都市計画決定に向けた、準備が進められているということで、昨年度がいわゆる駅前をどうしようかという市民的な議論が深められる時期やったんじゃないかなというふうに思いますし、そういう意味では北千里駅前周辺活性化ビジョンは地域住民みんなでつくり上げた、練り上げたものになりますから、ですからやっぱりタワマンの是非を含めて、その議論があってしかるべきだったんじゃないかなというふうに思うんです。

周辺住民の意見を聞いて、声を聞いてますと、やっぱりその話をする機会がなかったという声も漏れ伝わってきますし、直接でも聞いてます。そういった議論の場も必要だったんじゃないかなというふうに思うんですが、その点、どのように考えておられるか、お聞かせください。

**○赤池晃治計画調整室参事**　タワーマンションに関する議論をする場というところにつきましては、これまでも意見交換会、第９回までやってきておりますけれども、いろんな御意見を頂く機会、これまでも様々にございました。

一番最初になりますと、令和４年度に環境影響評価でお出しした案というところで、一度いろんな御意見を頂いたというところで、その後、意見交換会を重ねてきたというところでございます。

その中でも数々の御意見を頂きながら進めてきたわけですけれども、我々としましても丁寧に意見交

換会で説明をしていく中で、一定の御理解のほうは広がってきているのかなというふうには捉えておりますが、今、現時点でもやはり御心配される声というのはございますので、今後も、引き続きそうした意見にも丁寧に対応してまいりたいと考えております。

**○小北一美委員**　資料ありがとうございます。過去５年間の事前協議承認申請件数ですけれども、５年前と比べたら減ってますけれども、大体900件前後で推移しています。非常に多いように感じるんです。近隣各市や他の中核市と比べたら、吹田市のこの状況はどんな状況なんですか。分からなければ分からないでいいです。

**○朝井　豊開発審査室主幹**　他市の状況というのは存じ上げていませんが、一応、吹田市ではずっとこれぐらいの件数で推移しているというところでございます。

**○小北一美委員**　他市の状況がまた分かったら教えてもらうんですけれども、例えば先ほどの委員からもありましたように、私の周りだけ見ても、北千里駅前、弘済院、府営住宅の跡地等々、まだまだ開発の余地があるということで、この開発のピークは大体、担当部局としてどれぐらいと想定していますか。これからの保育行政とか、学校の規模の在り方とかを含めて検討しないといけないので、どれぐらいがピークやと思っているのか、どれぐらいで落ち着くのかを把握されていますか。

**○朝井　豊開発審査室主幹**　一応ピークというのは平成の前ぐらいには、ちょうど千里丘の辺りの厚生事業の社宅であるとか、そういうところの建て替え、売却とかに伴う開発とか、長野の辺りとか、千里丘辺りの開発で、山田周辺がピークとかもありましたし、今で言うと、ミリカの辺りの開発によってピークになったりというところで、ニュータウンはその後に全体的な建て替えが次々進んできたところで、今から、場所によりますけど、佐竹台はほとんど建て替えが進んでおりますが、まだ高野台であるとか津雲台とかというのが今から進んできて、まだ青山台とかも残っておりますので、まだニュータウンについては今後、開発の余地があるのかなというふうには思っております。

**○小北一美委員**　ニュータウンの開発がまだまだ続くのは私も同じ認識で、それで、ここから本題に入るんですけれども、財務諸表の324ページの下段にもあるように、千里ニュータウンは老朽化によって、今、再開発、転換期を迎えているということで、その中で、事業者と周辺住民との間で千里ニュータウンのまちづくり指針の基準、容積率とか高さとか緑化率等々の遵守をめぐって、見解の相違から様々な問題が生じるケースが見受けられるということで、請願にも至った例もありました。これまでの事前協議の実績を踏まえ、開発審査室として、指針と開発計画の乖離による住民と事業者のトラブルについて、どのように把握、認識されていますか。

**○朝井　豊開発審査室主幹**　一応、開発審査室のほうで、開発に伴う手続の条例を定めておりますけど、これで、大規模構想にかかるときには、周辺の方に説明というのを求めております。その中で言うと、ニュータウンの指針があることによって、同程度の開発の規模でありましたら、ほかの地区ではもっと意見書が出てくるところが、ニュータウンでは指針があることによって、ちょっと少なめになっているのかなというふうに認識しております。

**○小北一美委員**　まちづくり指針により、ほとんどの開発事業者は、これまでも指針でありながら守られてきた事業者が圧倒的に多かったんですけれども、先般、それを守らない事業者も出てきているのは事実です。そこで住民とのトラブルにもなっているということで、請願にも至ったということがあるんですけれども、やはりまちづくり指針は長年、千里の住民の方が築き上げてきた大事な指針であるんですけれども、やっぱりガイドラインにとどまっているので、法的な拘束力に限界があるということになりますので、それが事前協議段階での実効性不足によって住民の不信感につながっている例が、最近よく見受けられるんです。このニュータウンまちづくり指針に基づく配慮事項とか、基準の実効性を高め、良好な住環境を守るためにも、例えばすまいる条例などの関係条例に、その指針の基準や理念を明確に位置づけるような条例改正を検討すべきと考えるん

ですけれども、その辺はどうでしょうか。

**○朝井　豊開発審査室主幹**　開発審査室でつくらせていただいています開発事業の手続等に関する条例自体は、吹田市全域について定めたものでございますので、あるところについてこういう構造にしなさいというのは、ちょっと条例上そぐわないというふうに考えております。

**○小北一美委員**　それは分かっています。それは今のまま指針だけでとどまっているからゆえにいろんなトラブルがあるので、その辺のところ、すまいる条例に入れるのがいいのかどうかは別として、何らかの改善策を講じていただくよう、これは要望しておきますので、よろしくお願いします。

それで次に、これまでも水道部とか下水道部とか土木部でも言いましたが、公共施設の老朽化に伴う将来費用と資産経営、最適化に向けた取組についてお伺いします。

総務省が公表している資料によりますと、令和５年度決算における本市の有形固定資産減価償却率は65.3%という、非常に高水準ではあるのですけれども、特に、昭和30年から50年代建築の施設で老朽化が深刻であると。吹田市個別施設計画によると、今後30年間の一般建築物361施設の対策費用は、試算で、この時点で4,987億円、約5,000億円に上るということで、資材価格や人件費の高騰を踏まえると、さらに積み上がるというふうに想定しておりますけれども、財政に大きな打撃となることは間違いないですけれども、都市計画部としてこの距離感ですね、資産経営室がつくられた個別施設計画、この距離感をどのように捉えているかということと、また、単なる先送りではなくて、具体的にどのような手法でこのコストを平準化し、また、縮減し、財務の持続可能性を保つお考えなのかを担当部局としてお聞かせください。

**○隅田知里資産経営室参事**　令和７年度に改定を行いました公共施設（一般建築物）個別施設計画にお示ししております30年で4,987億円という数字に関しましては、公共施設複合化等を考慮せずに、現在保有する施設全てを同規模で更新するなどの条件で試算したものではございます。この個別施設計画の示しております対策というのを実行するに当たりましては、この約5,000億円というのを少しでも抑えていく必要があると考えておりますので、対策としまして、特定財源の活用を行いながら、また、改修内容等の精査、また、長寿命化、複合化等の取組をより一層進めてまいりまして、中・長期的には人口動向を含む様々な社会情勢等を見据えながら、施設総量の見直しについても検討を進めていく必要があると考えております。

**○小北一美委員**　今、説明ありましたけれども、個別施設計画で掲げる長寿命化とか、いろんな手法があると思いますけれども、建て替え時の複合化とか、総量削減とか、事業の担当所管との調整、また地元住民、地域住民の理解なしには進まない非常に大きな、大事な作業であります。吹田市の公共施設最適化推進委員会等の体制において、この計画、資産経営室が立てられたこの計画が単なる計画とかシミュレーションに終わらせず、個別施設の再編や集約化に向けた具体的なスケジュール感と、強力なイニシアチブを担当部局としてどのように発揮して推進していくのかということについて、お聞かせ願えますか。

**○隅田知里資産経営室参事**　公共施設最適化の取組を今後推進していくに当たりまして、まずは公共施設マネジメントを担当する所管として資産経営室が軸になっていくと考えておりますけれども、進めるに当たりましては、ソフト面とハード面を両輪で進めていく必要があると考えておりますので、企画財政部局であったり、施設所管部局としっかりと連携をしながら取り組んでいくものと考えております。

**○小北一美委員**　最後に副市長に質問いたします。

確かに今おっしゃるように担当だけではなかなかできない大きな仕事なので、将来にわたって必要な公共サービスの質を維持して、なおかつ持続可能な財政基盤を確立するためには、せっかくつくっていただいた個別施設計画を絵に描いた餅に終わらせないためにも、担当部局が都市計画部が中心となるものの、副市長が行政経営部との連携も含めてですけれども、強力なリーダーシップを発揮していただいて、実効性の高い公共施設の最適化、平準化を強く

進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○辰谷義明副市長**　まず、この計画ってどうして立てたかというのは、ちょっと言い訳ではないんですけれども、この計画というのは実際に補助事業をしていくためにはこの計画を立てないと、国交省サイドとの関係で言うと、必要であったと。ですから、あの時期にああいうものを立てていくと。２回目ですよね。ということなんですけれども、中では、どうしても施設計画をどういうふうに、特に議論の主体としては延命化するとか、そういうことをしっかり考えてやらないといけないよということで、その部分についてはしっかり織り込んだつもりなんです。

ただ、今委員からありましたように、総量規制、これはもうはっきり、私も吹田市に来まして、吹田市の持っている施設の総量はちょっと大き過ぎるんですよ。これは他市と比較というもの、僕、見たことがあるんですけど、今はないですけど。そういうのを見ましても非常に多い。施設がよく似ているのがいろいろありまして、それもきょとんとしている部分は私、ございます。ただ、それをどうこうしていくというのは非常に重たいもので、我々だけじゃなしに、本当に議会の皆さんと一緒になって、取り組んでいかないと、例えば、例を挙げたらあれですけれども、少し何かの施設を一緒にしようとか、これは削減しようかという話のときに、皆さん、いろんな意味で議論が、議会での議論も出て、うまく進まないというのを何度も私は見てきていますし、このような状況にある中で、委員おっしゃいましたように、職員としてもどう進めていいかというのは非常に悩んでいると思います。

ただ一定、申しましたように、総量規制も必要ですし、それをしっかり考えないといけないというのは、これからの課題であって、おっしゃるように、これから私もリーダーシップを取って、やるまでおるかどうかは分かりませんけど、そういう意味でしっかりやっていかなあかん課題であるように考えています。

また、中でも学校が大きいです。学校の施設についても、これはですけど、今適正な学校の数がどうかと言うたら、そこは今の学校の数が多いと思わないんですけど、この学校をしっかりと維持していく形でやるとなると、ここの計画にあるような数字になってきますので、そこも一旦立ち止まって、もう一度学校の在り方、これをどういうふうに未来に継続していくかというのを考えていかなあかんと。これも教育委員会と一緒にやっていかなあかんという、そういう状況でございまして、何も、だからこうやるというのは何も言えていませんけれども、大きな課題であるというのは十分に認識しておりますし、しっかりやっていく必要があるというふうに、これは御一緒に考えていただけたらと思います。

**○小北一美委員**　他の部でも言ってましたが、公共施設の特別講座でも、参加したのは全部議員なんですね。それで議員も施設の集約化とか、それはもう総論はみんな賛成すると。各論になったら、自分の地域だけは反対やという声があるから、議員もやっぱりそんな小さな考えではなくて、やっぱり市の大きな観点に立って、本当に吹田市としての規模が、今、副市長おっしゃったように、学校が、多過ぎるとか、他市と比べたら非常に施設が充実している中で、どう施設を絞っていく、やり方も集約化もあるし、廃止も含めてもありますけれども、議員側としても理事者が提案しているようなやつを含めて、一緒になってやっていくべきだということを、先生に議員としての立場をしっかり大事なんですよということを教えていただきましたので、これから先のことになると思いますけれども、やはりそこは行政だけじゃなくて、我々議員としての資質も含めて問われているところだと思いますので、また一緒になってしっかりやるべきことはやらなきゃいけないと思いますので、共にやっていきたいと思いますので、またよろしくお願いします。

一旦、置いておきます。

**○高村将敏委員長**　ほかに質問はありませんか。

（発言なし）

なければ、以上で認定第１号中、都市計画部所管分に対する質疑は終了します。

―――――――――――○―――――――――――

**○高村将敏委員長**　暫時休憩します。

（午後４時50分　休憩）

（午後４時53分　再開）

**○高村将敏委員長**　分科会を再開します。

先ほど、議案第100号、認定第１号中、下水道部所管分及び認定第11号については質疑を終了しましたが、訂正し、再度議題とし、質疑を行います。

理事者から小北委員からの質問に対する答弁の訂正及び発言したい旨の申出がありますので、ただいまから発言を受けることにいたします。

**○愛甲栄作下水道部長**　お時間を頂きましてありがとうございます。

先ほど委員長からもお話がありました小北委員からの御質問に対しまして、答弁漏れと、それから訂正をさせていただきます。どうも御迷惑をおかけしました。担当のほうからその内容について説明させますので、よろしくお願いいたします。

**○池原寛治経営室参事**　お時間を頂きありがとうございます。

まず、答弁漏れですが、不適切な予算流用がなぜ発生したかを問われていましたので、その理由をお答えします。

流用先の厚生費である特定退職金共済制度負担金と、勤労者福祉共済制度負担金を職員給与費と思い込み、職員給与費である報酬から流用しました。不適切な流用の理由につきましては以上になります。

次に、答弁の訂正ですが、一般会計への経費負担につきまして、協定書等を交わせていない部署もありますので、支払いまでに協定書等を交わしていきますと答弁しましたが、協定書等を交わせていない部署もありますので、今後、協議を進めてまいりますと訂正をお願いいたします。

申し訳ございませんでした。

**○高村将敏委員長**　ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、許可します。

質問があれば、受けることにいたします。

（発言なし）

なければ、以上で議案第100号、認定第１号中、下水道部所管分及び認定第11号に対する質疑は終了します。

―――――――――――――○―――――――――――――

**○高村将敏委員長**　以上で、決算常任委員会建設環境分科会を閉会します。

（午後４時55分　閉会）

# 決算常任委員会建設環境分科会審査順位（案）

令和８年10月16日
（2026年）

１　水道部関係

- 議案第99号　令和７年度吹田市水道事業会計剰余金の処分について
- 認定第10号　令和７年度吹田市水道事業会計決算認定について

２　土木部関係

- 認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について（当該所管分）
- 認定第７号　令和７年度吹田市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について

３　環境部関係

- 認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について（当該所管分）

４　下水道部関係

- 議案第100号　令和７年度吹田市下水道事業会計剰余金の処分について
- 認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について（当該所管分）
- 認定第11号　令和７年度吹田市下水道事業会計決算認定について

５　都市計画部関係

- 認定第１号　令和７年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について（当該所管分）